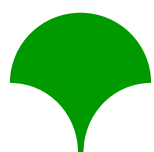


伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全基本計画

<別冊資料>

令和7年3月



東 京 都

目 次

1 大島	別冊 - 1
2 利島	別冊 - 19
3 新島	別冊 - 23
4 式根島	別冊 - 33
5 神津島	別冊 - 36
6 三宅島	別冊 - 41
7 御蔵島	別冊 - 49
8 八丈島	別冊 - 53
9 青ヶ島.....	別冊 - 66
10 沖ノ鳥島.....	別冊 - 69

1.大島

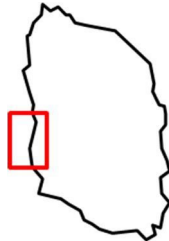
凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

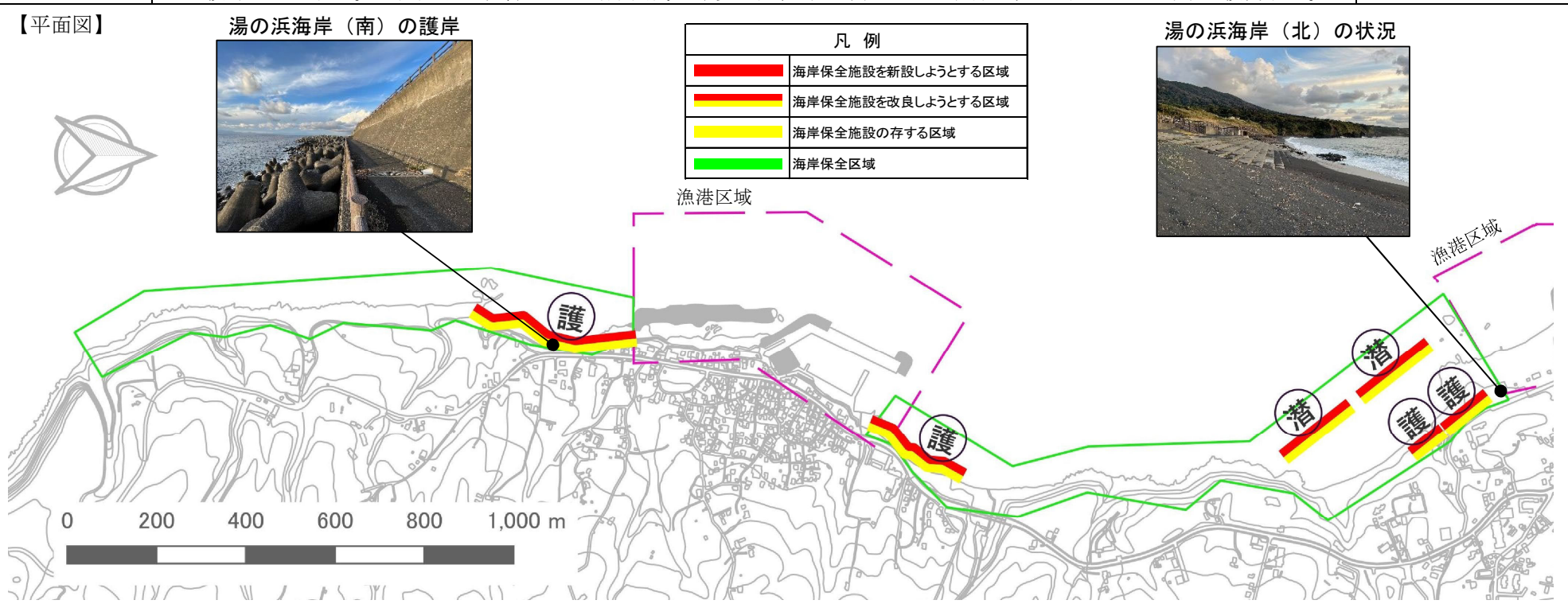
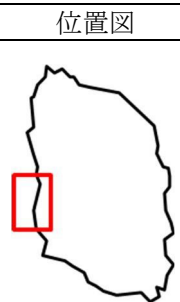
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
1. 1	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	ゆのはまかいびん 湯の浜海岸	北側は弘法浜海水浴場に隣接する砂浜、その他は岩礁海岸で、背後の集落は海拔10m程度に位置する。砂浜及び南端の「王の浜」は、スキューバダイビング(王の浜のみ)、海水浴、磯遊び、磯釣り等に利用され、遊歩道が整備されている。	護岸	○	927m	8.00	7.10	927m	8.00	7.10	大島町 元町・野増	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 2	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	のましぎょうかいびん 野増漁港海岸	背後に集落のある岩礁海岸で、磯浜へのアクセス階段・遊歩道が整備され、磯遊び場として利用されている。	護岸		615m	7.50～ 10.50	6.60～ 9.60	615m	7.50～ 10.50	6.60～ 9.60	大島町 野増	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施し、背後地への越波等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					離岸堤		315m	—	—	315m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
1. 3	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	もとまらぎょうかいびん 元町漁港海岸	大島の西部に位置し、地元では弘法浜と呼ばれ、海水浴や海洋レクリエーションの場として多くの観光客に利用されている。	施設なし		—	—	—	—	—	大島町 元町	住宅地 商業業務用地	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の漁港施設により顕著な越波・浸水被害等がなく、海浜も安定しているため、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。	
1. 4	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	もとまらぎょうかいびん 元町港海岸	元町港は、海上交通の拠点であり、背後に公共施設や宿泊施設、土産物店などが多く、観光客で賑わいがある。大島最北端の乳々崎にのびるサンセット・パームラインは、サイクリング、ドライブ等に利用され景観を楽しむことができる。	護岸		920m	10.20	9.30	920m	10.20	9.30	大島町 元町	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 5	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	いずみはまかいびん 泉浜海岸	富士箱根伊豆国立公園の優れた海岸景観。伊豆大島ジオパークジオサイトの野田浜がある。	護岸	○	2639m	7.00～ 8.00	6.10～ 7.10	2639m	7.00～ 8.00	6.10～ 7.10	大島町 岡田・元町	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					消波工	○	92m	—	—	92m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
1. 6	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	おかたぎょうかいびん 岡田漁港海岸	岡田漁港は、大島の北部に位置し、北部地域の沿岸漁業の中核を担う漁港として利用されている。本海岸は、磯浜海岸であり、背後に急峻な海食崖が形成されている。	離岸堤	◎	—	—	—	2基 400m	—	—	大島町 岡田	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	崖の崩壊・侵食による土砂の堆積がみられるため、侵食対策として離岸堤の整備を検討、実施していく。施設整備にあたっては、海岸景観や漁港利用者の利便性等に配慮し、必要に応じて対策を講じた構造形式を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 7	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	おかたぎょうかいびん 岡田港海岸	岡田港は大島の北部に位置し、元町港とともに大型定期船等の接岸港である。大島有数の海水浴場である日の出浜があり、海水浴や海洋レクリエーション等に利用されている。	護岸		327m	6.50～ 8.10	5.60～ 7.20	327m	6.50～ 8.10	5.60～ 7.20	大島町 岡田	住宅地 原野 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					突堤		1基 50m	—	—	1基 50m	—	—				
					離岸堤		2基 230m	—	—	2基 230m	—	—				
					人工海浜		102m	—	—	102m	—	—				
1. 8	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	せんづかいびん 泉津海岸	背後は断崖となっており、アクセスの確保されている海岸は少ないが、一部釣りに利用されている海岸がある。海岸背後の民家までは高さがある。	護岸		12m	8.29	7.39	12m	8.29	7.39	大島町 泉津	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図った整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
1. 9	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	せんづざつこうかいがわ 泉津漁港海岸	泉津漁港は、大島の北東部に位置する天然の地形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用されている。海岸背後の民家までは高さがある。	離岸堤		95m	—	—	95m	—	—	大島町 泉津	住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 10	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	ざようじかいがわ 行者海岸	磯浜の一部に砂浜が見られる。近年、浜の後退等は見られていない。背後に民家は無く、背後道路は十分な高さがある。	護岸	○	410m	5.50～ 9.00	4.60～ 8.10	410m	5.50～ 9.00	4.60～ 8.10	大島町 泉津	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 11	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	ふでじまかいがわ 筆島海岸	侵食防止対策として人工リーフ等の整備が進められている。 筆島は、溶岩質の磯場と砂浜及び磯浜があり、護岸の背後に標高8mの広場が整備されている。背後に民家はない。近年、産卵のために上陸するウミガメが確認されている。	護岸		169m	7.80	6.90	169m	7.80	6.90	大島町 波浮	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境及び日本の渚・百選の海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					人工 リーフ		293m	—	—	293m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
					消波工		110m	—	—	110m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
1. 12	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	はぶこうかいがわ 波浮港海岸	波浮港は、大島の南部に位置し、地元漁船のほか大島南部に出漁する漁船が、一時的に避難する港として利用されている。海岸は、富士箱根伊豆国立公園及び新東京百景の優れた海岸景観であり、伊豆大島ジオパークのジオサイトになっている。	護岸	○	941m	6.30～ 10.45	5.33～ 9.48	941m	6.30～ 10.45	5.33～ 9.48	大島町 波浮	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされおり、新東京百景の海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進及び気候変動を踏まえ護岸の改良を検討、実施していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。背後地への浸水が確認された場合は、適切な対策を実施していく。
1. 13	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	トウシキ海岸	レキ浜と溶岩質の岩礁が続く自然海岸で、背後は崖である。トウシキ遊泳場には天然の岩礁地形を利用したタイドプール、崖上にはトウシキキャンプ場があり、海水浴、ダイビング、釣り、キャンプ等に利用されている。	施設なし		—	—	—	—	—	—	大島町 差木地	原野	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	現時点で顕著な侵食被害はないが、ジオサイトとして学術的景観的に貴重な場所であるため、岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施し、必要に応じて計画等を検討する。また、生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 14	大島 (大島町)	東京都 (建設局)	さのはまかいがわ 砂浜海岸	差木地漁港の東西に位置する、溶岩質の岩礁とレキ浜の狭い海岸である。漁港南側は護岸と護岸上の歩道及びレキ浜へのアクセス階段が整備されている。海岸背後の崖上標高20m程度には集落がある。岩場は釣り場として利用されている。	護岸	○	444m	8.80～ 9.84	7.90～ 8.94	444m	8.80～ 9.84	7.90～ 8.94	大島町 差木地	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、未整備の区間について背後の状況や侵食状況を踏まえて検討する。その際に海岸景観との調和を図りながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
1. 15	大島 (大島町)	東京都 (港湾局)	さしきじまかいがわ 差木地漁港海岸	砂浜海岸(さのはまかいがわ)の中央に位置する漁港施設であり黒色の岩礁海岸である。背後の高台には集落が接し、漁港施設として岸壁奥側から背後集落へのアクセス階段が整備されている。	施設なし		—	—	—	—	—	—	大島町 差木地	住宅地	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の漁港施設により、十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図った整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

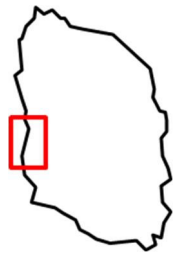
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	ゆ 湯の浜海岸 はまかいがん	地区名	元町・野増地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：927m(天端高+8.00m) [計画：927m(天端高+8.00m)] ・人工リーフ：340m[計画：340m]
受益の地域	大島町 元町・野増	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	北側は弘法浜海水浴場に隣接する砂浜、その他は岩礁海岸で、背後の集落は海拔 10m程度に位置する。砂浜及び南端の「王の浜」は、スキューバダイビング(王の浜のみ)、海水浴、磯遊び、磯釣り等に利用され、遊歩道が整備されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	人工リーフ	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

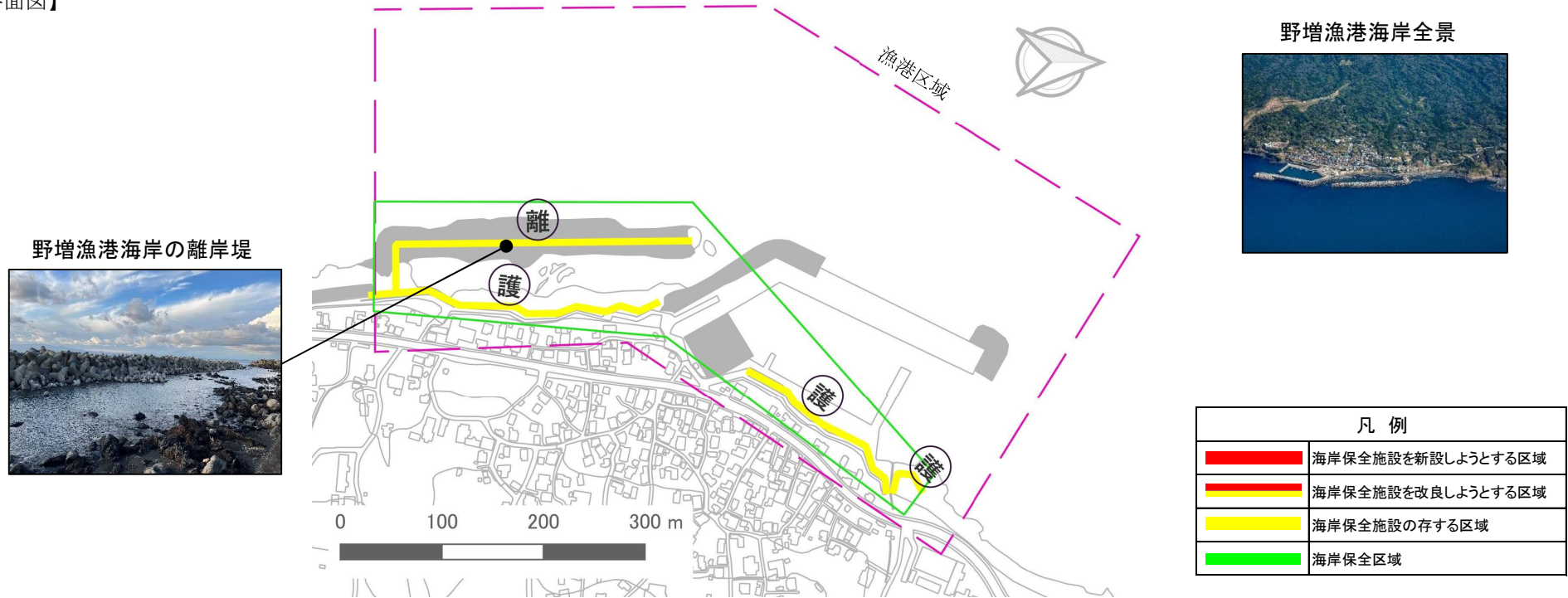


※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

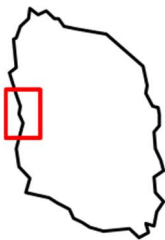
海岸名	のましぎょうかいがん 野増漁港海岸	地区名	野増地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：615m(天端高+7.50～+10.50m) [計画：615m(天端高+7.50～+10.50m)] ・離岸堤：315m[計画：315m]
受益の地域	大島町 野増	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	背後に集落のある岩礁海岸で、磯浜へのアクセス階段・遊歩道が整備され、磯遊び場として利用されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施し、背後地への越波等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

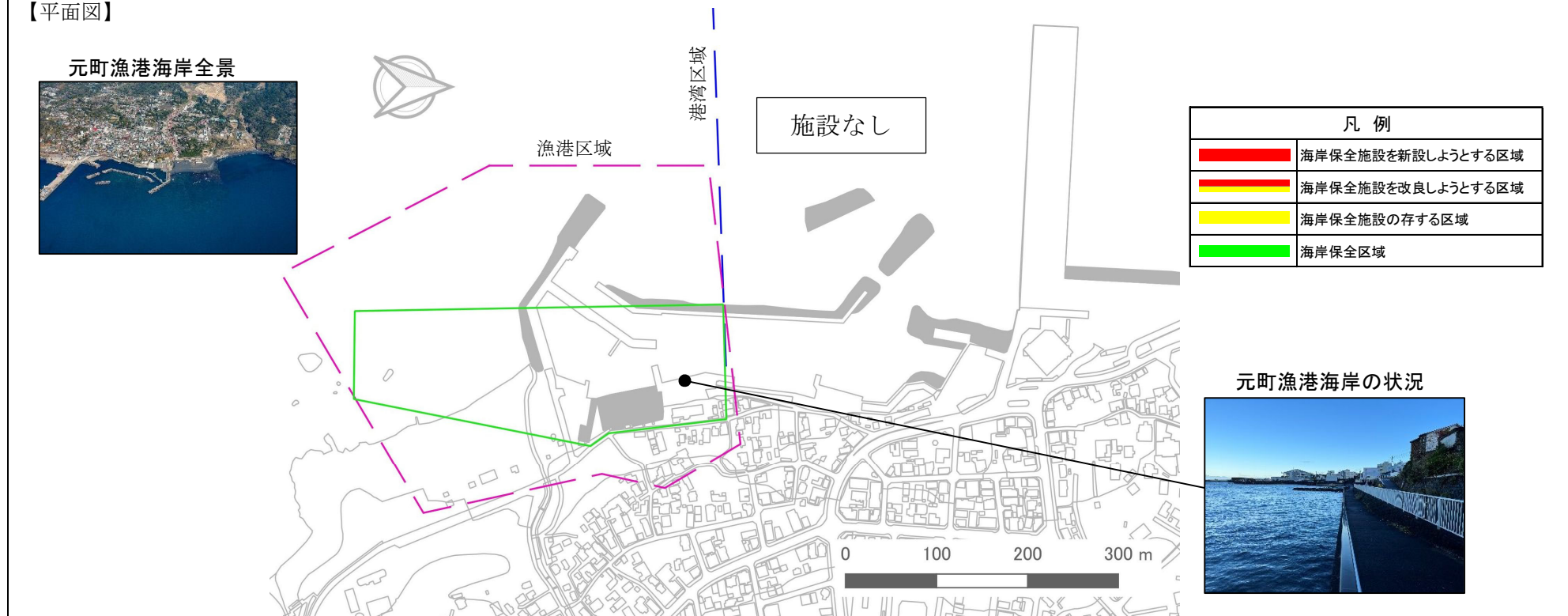


※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

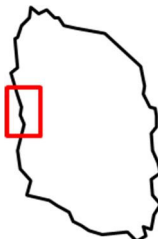
海岸名	もとまちぎょこうかいがん 元町漁港海岸	地区名	元町地区	海岸保全施設 の状況	・施設なし
受益の地域	大島町 元町	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	大島の西部に位置し、地元では弘法浜と呼ばれ、海水浴や海洋レクリエーションの場として多くの観光客に利用されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の漁港施設により顕著な越波・浸水被害等がなく、海浜も安定しているため、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】



※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

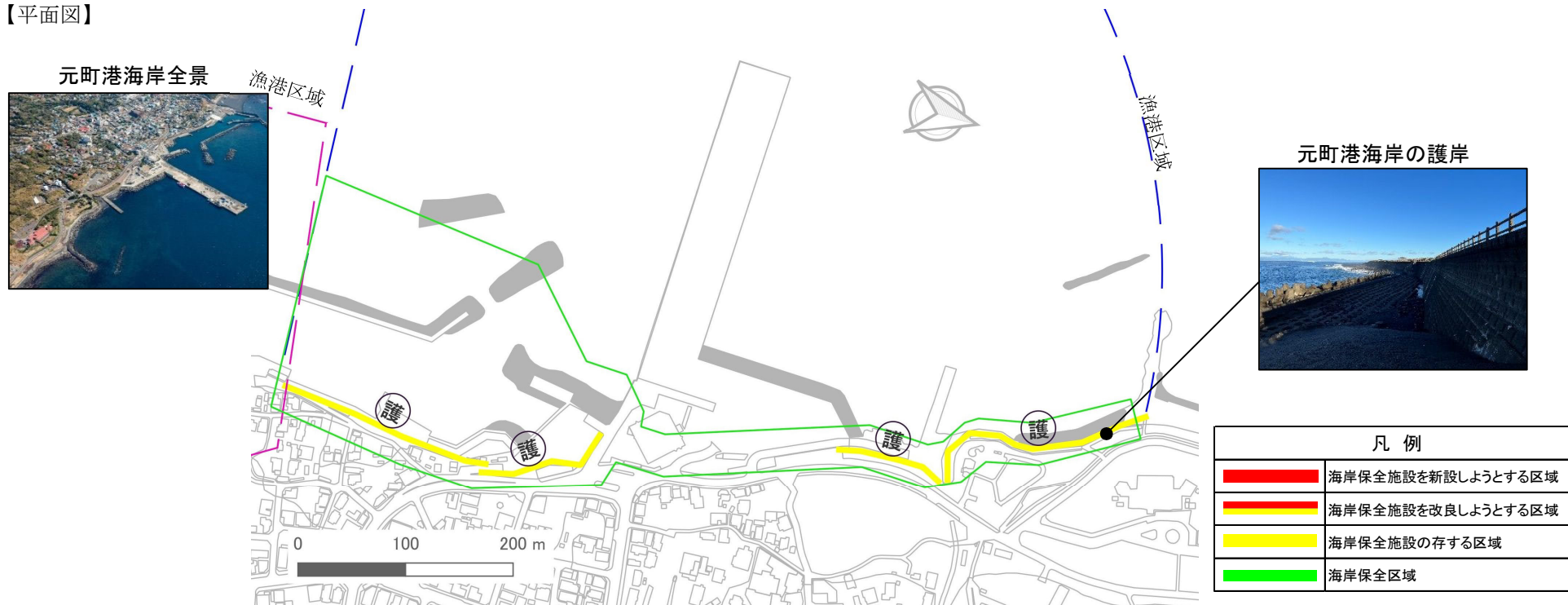
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	もとまちこうかいがん 元町港海岸	地区名	元町地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：920m(天端高+10.20m) [計画：920m(天端高+10.20m)]
受益の地域	大島町 元町	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	元町港は、海上交通の拠点であり、背後に公共施設や宿泊施設、土産物店などが多く、観光客で賑わいがある。大島最北端の乳ヶ崎にのびるサンセット・パームラインは、サイクリング、ドライブ等に利用され景観を楽しむことができる。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

位置図

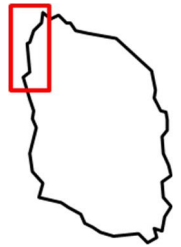


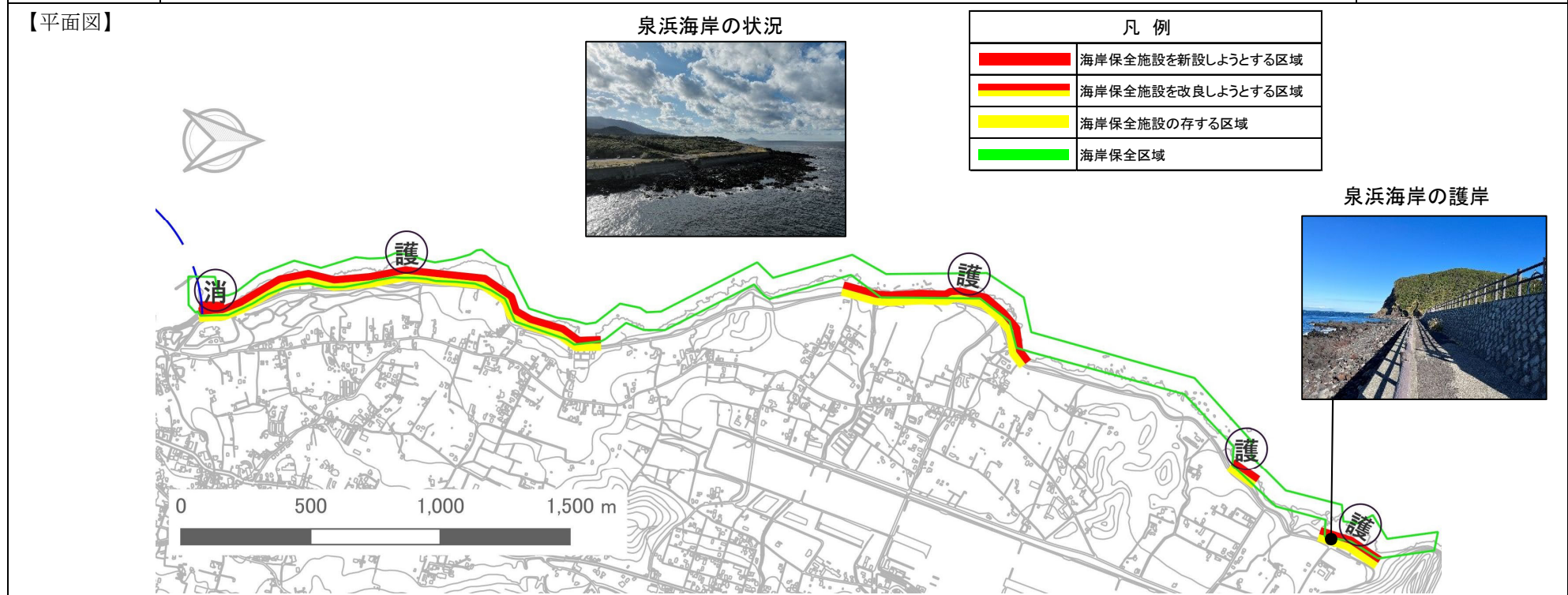
【平面図】



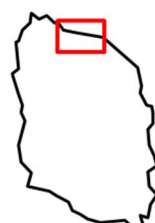
※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕				海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	-------	----------

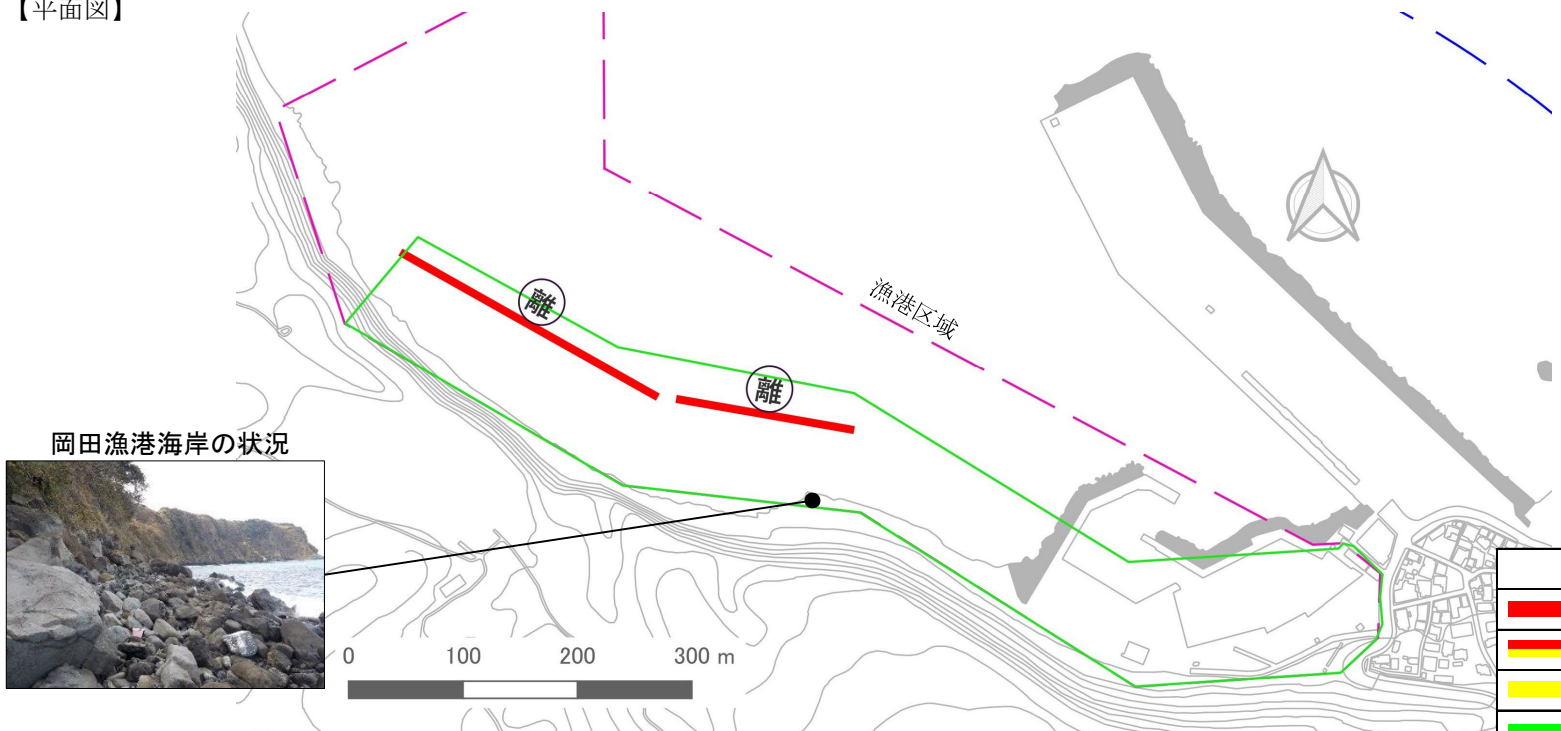
海岸名	いずみはまかいがん 泉 浜 海 岸	地区名	岡田・元町地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：2,639m(天端高+7.00～+8.00m) [計画：2,639m(天端高+7.00～+8.00m)] ・消波工(改良)：92m[計画：92m]
受益の地域	大島町 岡田・元町	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	富士箱根伊豆国立公園の優れた海岸景観。伊豆大島ジオパークジオサイトの野田浜がある。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	消波工	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸					海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕		海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	おかたぎょうかいがん 岡田漁港海岸		地区名	岡田地区		海岸保全施設 の状況	・ 離岸堤(新設)：0m[計画：2 基 400m]	
受益の地域	大島町 岡田		背後地の 土地利用	原野				
海岸の状況	岡田漁港は、大島の北部に位置し、北部地域の沿岸漁業の中核を担う漁港として利用されている。本海岸は、礫浜海岸であり、背後に急峻な海食崖が形成されている。							位置図 
維持又は修繕 の方法	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。						
整備の方針	崖の崩壊・侵食による土砂の堆積がみられるため、侵食対策として離岸堤の整備を検討、実施していく。 施設整備にあたっては、海岸景観や漁港利用者の利便性等に配慮し、必要に応じて対策を講じた構造形式を検討する。 また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。 気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。							

【平面図】



岡田漁港海岸の状況



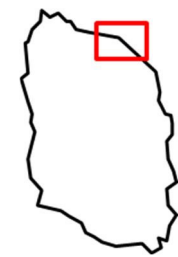
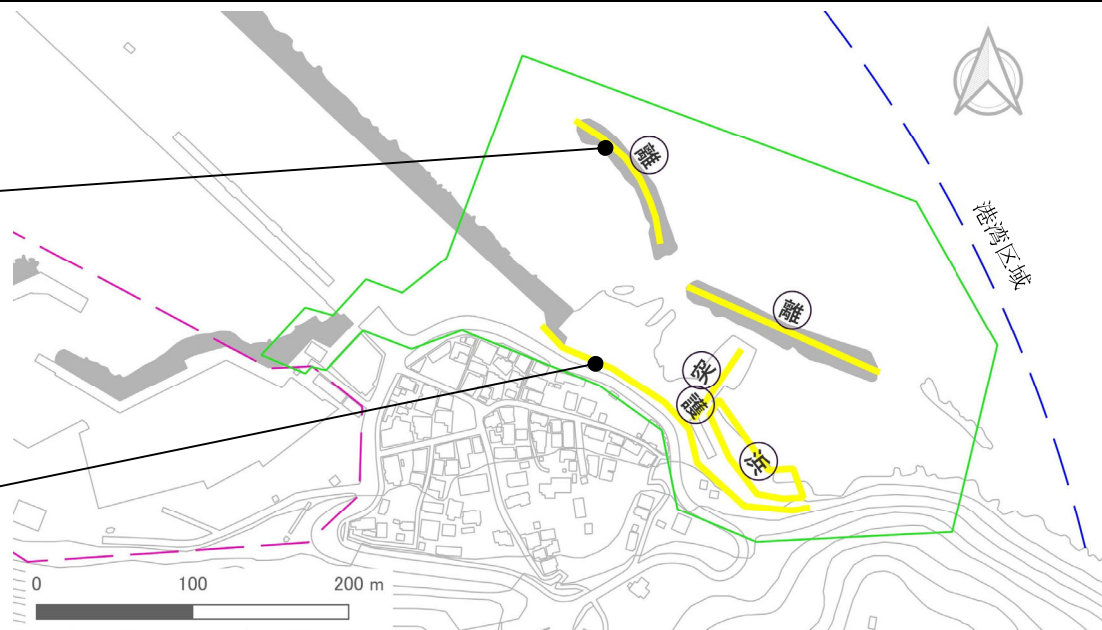
岡田漁港海岸全景



凡 例

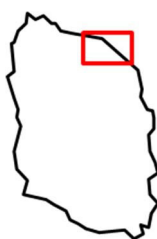
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)								
海岸名	おかた こうかいがん 岡田港海岸	地区名	岡田地区	海岸保全設 の状況	・護岸：327m(天端高+6.50～+8.10m) [計画：327m(天端高+6.50～+8.10m)] ・突堤：1基 50m[計画：1基 50m] ・離岸堤：2基 230m[計画：2基 230m] ・人工海浜：102m[計画：102m]									
受益の地域	大島町 岡田	背後地の 土地利用	住宅地、原野、 商業業務用地											
海岸の状況	岡田港は大島の北部に位置し、元町港とともに大型定期船等の接岸港である。大島有数の海水浴場である日の出浜があり、海水浴や海洋レクリエーション等に利用されている。					位置図								
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。												
	突堤 離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。												
	人工海浜	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。												
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。													
【平面図】														
岡田港海岸の離岸堤  岡田港海岸の護岸   岡田港海岸全景  凡 例 <table><tr><td></td><td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td></tr><tr><td></td><td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td></tr><tr><td></td><td>海岸保全施設の存する区域</td></tr><tr><td></td><td>海岸保全区域</td></tr></table>								海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域													
	海岸保全施設を改良しようとする区域													
	海岸保全施設の存する区域													
	海岸保全区域													

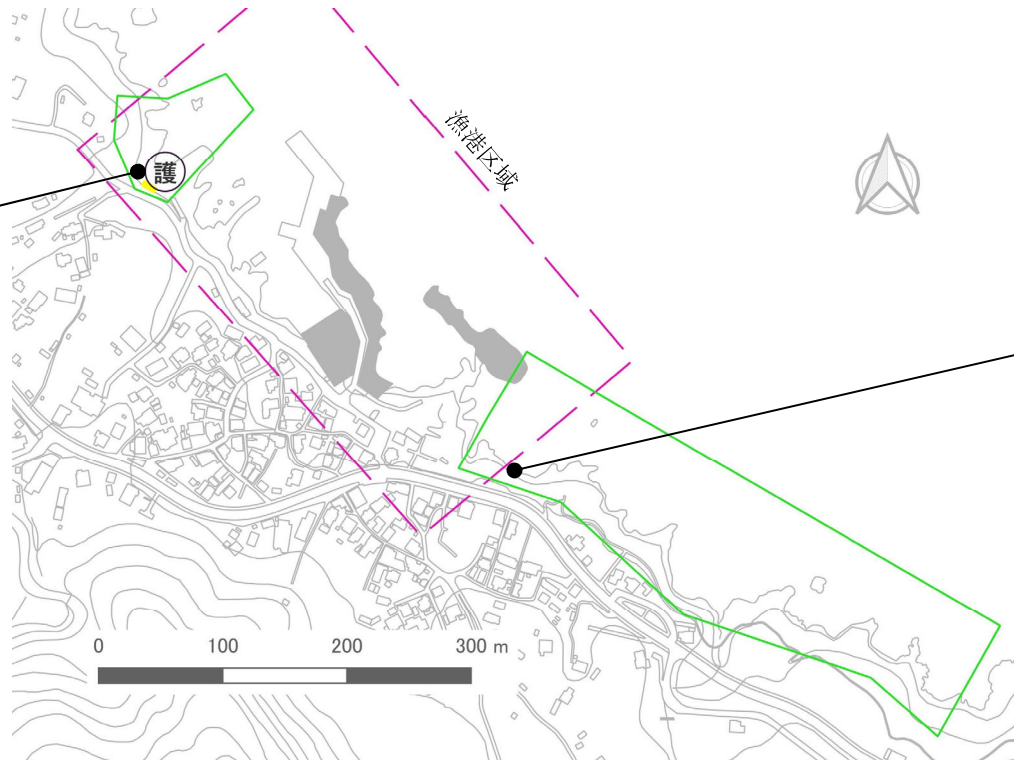
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	せんづかいがみ 泉津海岸	地区名	泉津地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：12m(天端高+8.29m) [計画：12m(天端高+8.29m)]
受益の地域	大島町 泉津	背後地の 土地利用	住宅地、原野		
海岸の状況	背後は断崖となっており、アクセスの確保されている海岸は少ないが、一部釣りに利用されている海岸がある。海岸背後の民家までは高さがある。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図った整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

泉津海岸の状況

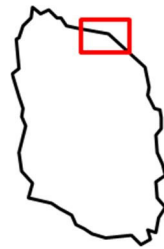


泉津海岸の状況



凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

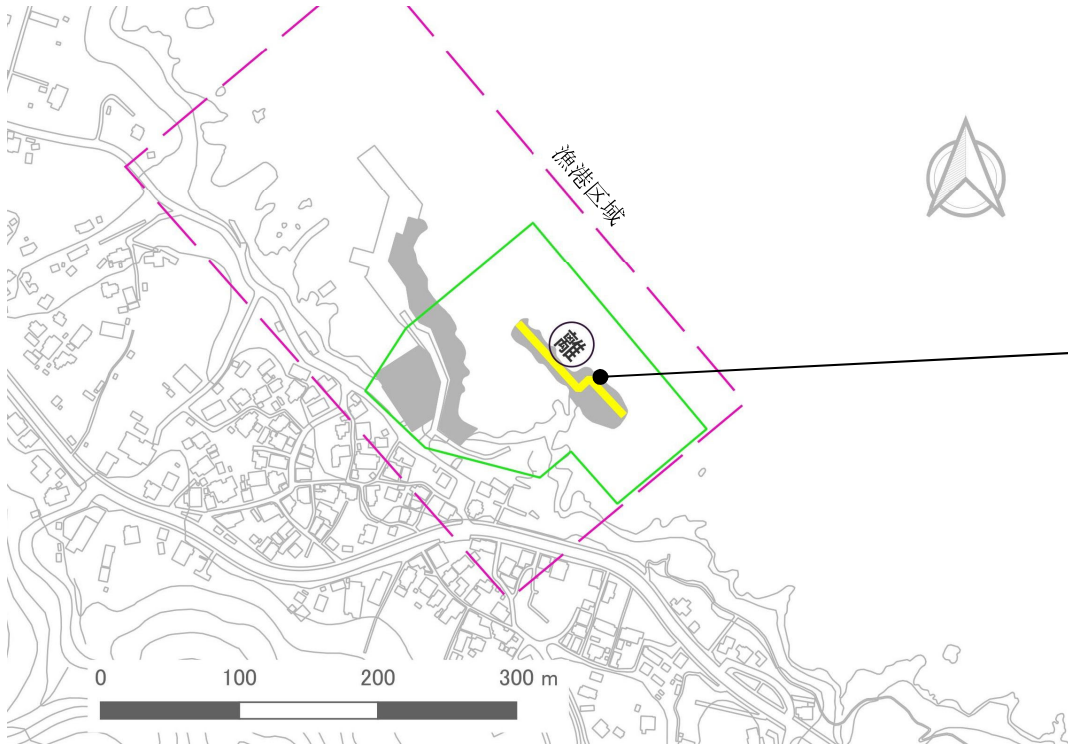
※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	せんづぎょこうかいが 泉津漁港海岸	地区名	泉津地区	海岸保全施設 の状況	・ 離岸堤：95m[計画：95m]	
受益の地域	大島町 泉津	背後地の 土地利用	住宅地			
海岸の状況	泉津漁港は、大島の北東部に位置する天然の地形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用されている。海岸背後の民家までは高さがある。					位置図 
維持又は修繕 の方法	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】

泉津漁港海岸全景





泉津漁港海岸の離岸堤

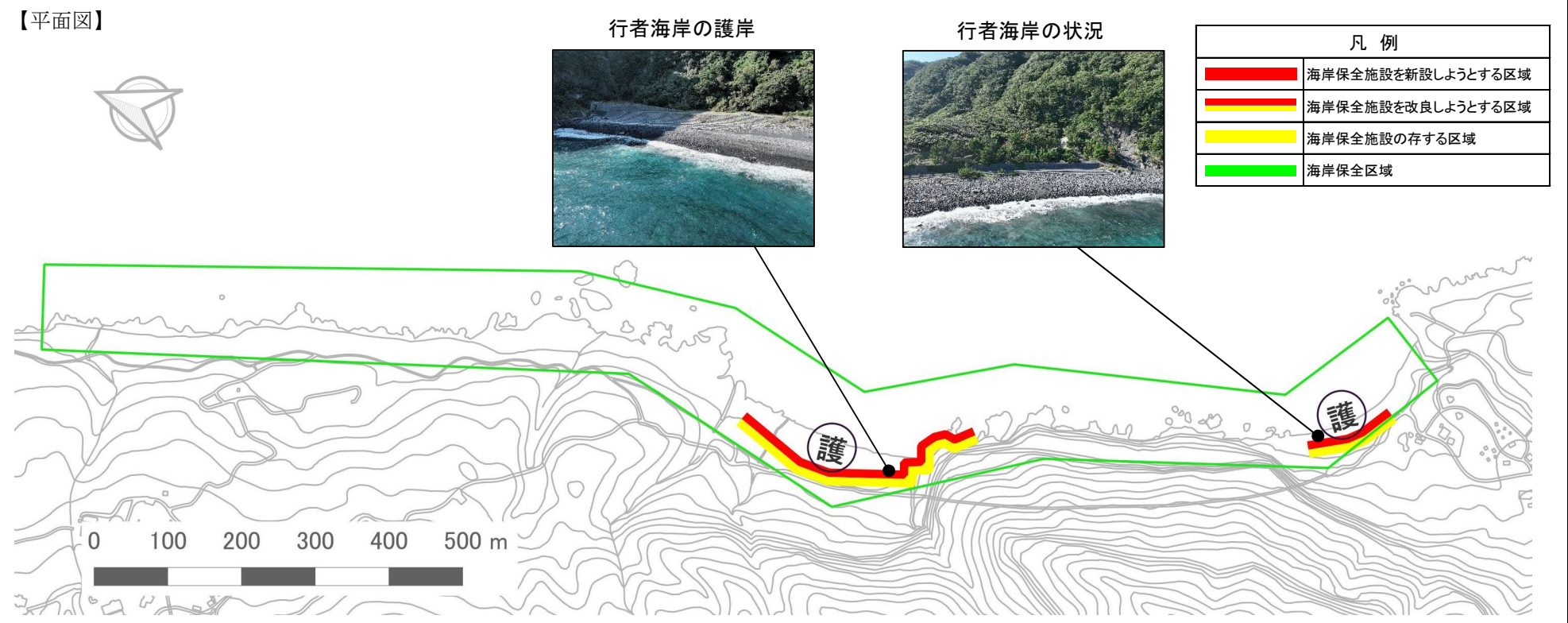


凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

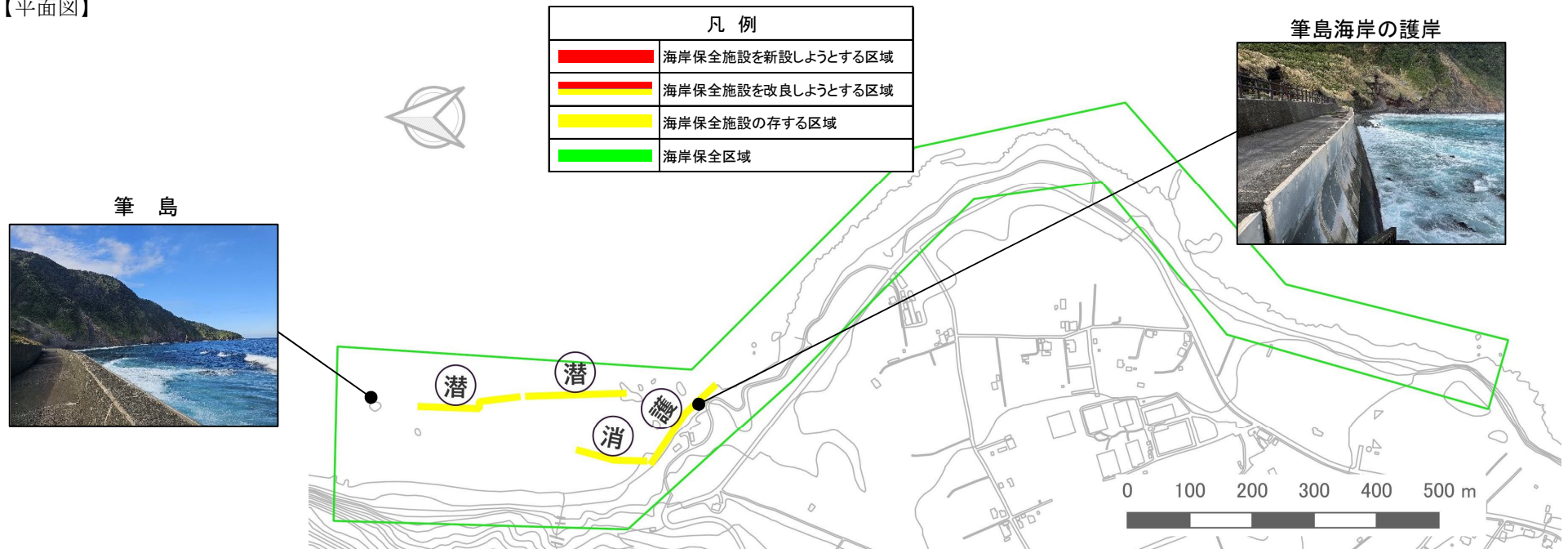
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
海岸名	ぎょうじやかいがん 行者海岸	地区名	泉津地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良): 410m(天端高+5.50～+9.00m) [計画: 410m(天端高+5.50～+9.00m)]	
受益の地域	大島町 泉津	背後地の 土地利用	原野			
海岸の状況	礫浜の一部に砂浜が見られる。近年、浜の後退等は見られていない。背後に民家は無く、背後道路は十分な高さがある。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。 また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
海岸名	ふでじまかいがん 筆島海岸	地区名	波浮地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：169m(天端高+7.80m) [計画：169m(天端高+7.80m)] ・人工リーフ：293m[計画：293m] ・消波工：110m[計画：110m]	
受益の地域	大島町 波浮	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地			
海岸の状況	侵食防止対策として人工リーフ等の整備が進められている。筆島は、溶岩質の磯場と砂浜及び礫浜があり、護岸の背後に標高 8m の広場が整備されている。背後に民家はない。近年、産卵のために上陸するウミガメが確認されている。					位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	人工リーフ 消波工	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境及び日本の渚・百選の海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】



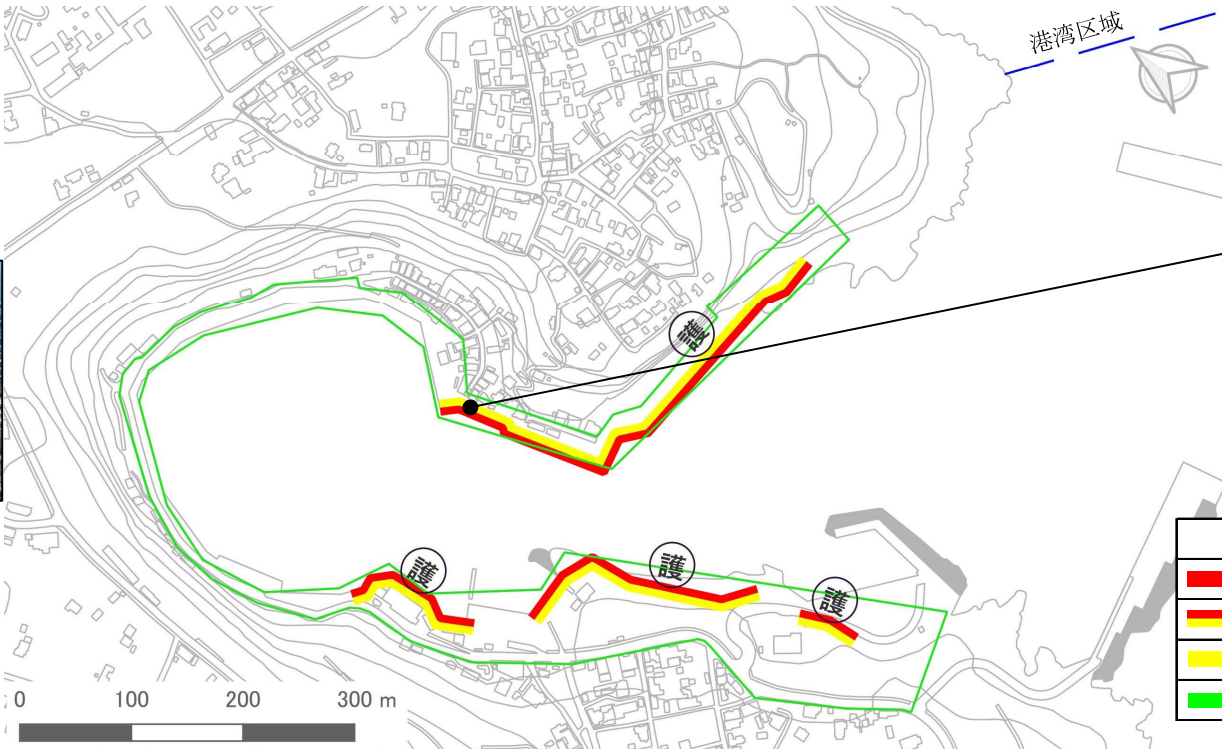
※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	はぶこうかいがん 波浮港海岸	地区名	波浮地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：941m(天端高+6.30～+10.45m) [計画：941m(天端高+6.30～+10.45m)]	
受益の地域	大島町 波浮	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地			
海岸の状況	波浮港は、大島の南部に位置し、地元漁船のほか大島南部に出漁する漁船が、一時的に避難する港として利用されている。海岸は、富士箱根伊豆国立公園及び新東京百景の優れた海岸景観であり、伊豆大島ジオパークのジオサイトになっている。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされおり、新東京百景の海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進及び気候変動を踏まえ護岸の改良を検討、実施していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。背後地への浸水が確認された場合は、適切な対策を実施していく。					

【平面図】

波浮港海岸全景





港湾区域

波浮港海岸の護岸



凡 例

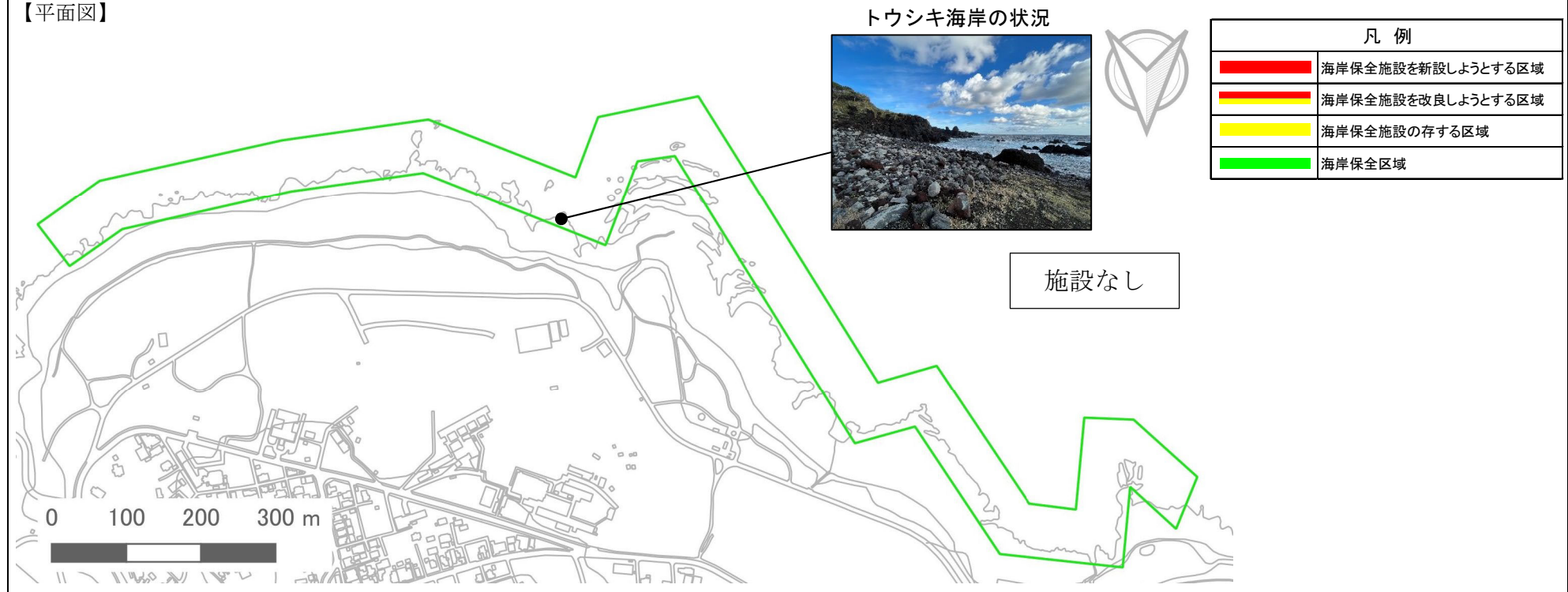
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	トウシキ海岸	地区名	差木地地区	海岸保全施設 の状況	・施設なし
受益の地域	大島町 差木地	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	レキ浜と溶岩質の岩礁が続く自然海岸で、背後は崖である。トウシキ遊泳場には天然の岩礁地形を利用したタイドプール、崖上にはトウシキキャンプ場があり、海水浴、ダイビング、釣り、キャンプ等に利用されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	現時点で顕著な侵食被害はないが、ジオサイトとして学術的景観的に貴重な場所であるため、岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施し、必要に応じて計画等を検討する。また、生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

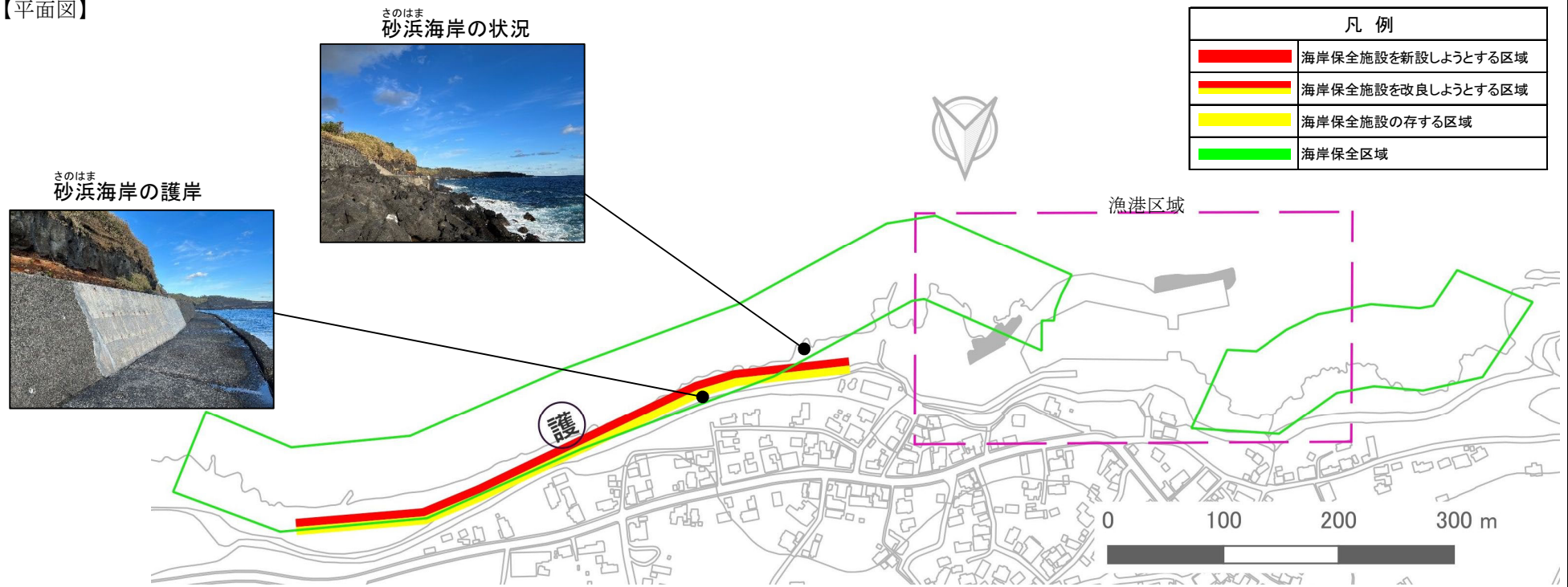


※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	さのはまかいがん 砂 浜 海 岸	地区名	差木地地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：444m(天端高+8.80m～+9.84m) [計画：444m(天端高+8.80m～+9.84m)]
受益の地域	大島町 差木地	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	差木地漁港の東西に位置する、溶岩質の岩礁とレキ浜の狭い海岸である。漁港南側は護岸と護岸上の歩道及びレキ浜へのアクセス階段が整備されている。海岸背後の崖上標高 20m 程度には集落がある。岩場は釣り場として利用されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、未整備の区間について背後の状況や侵食状況を踏まえて検討する。その際に海岸景観との調和を図りながら整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

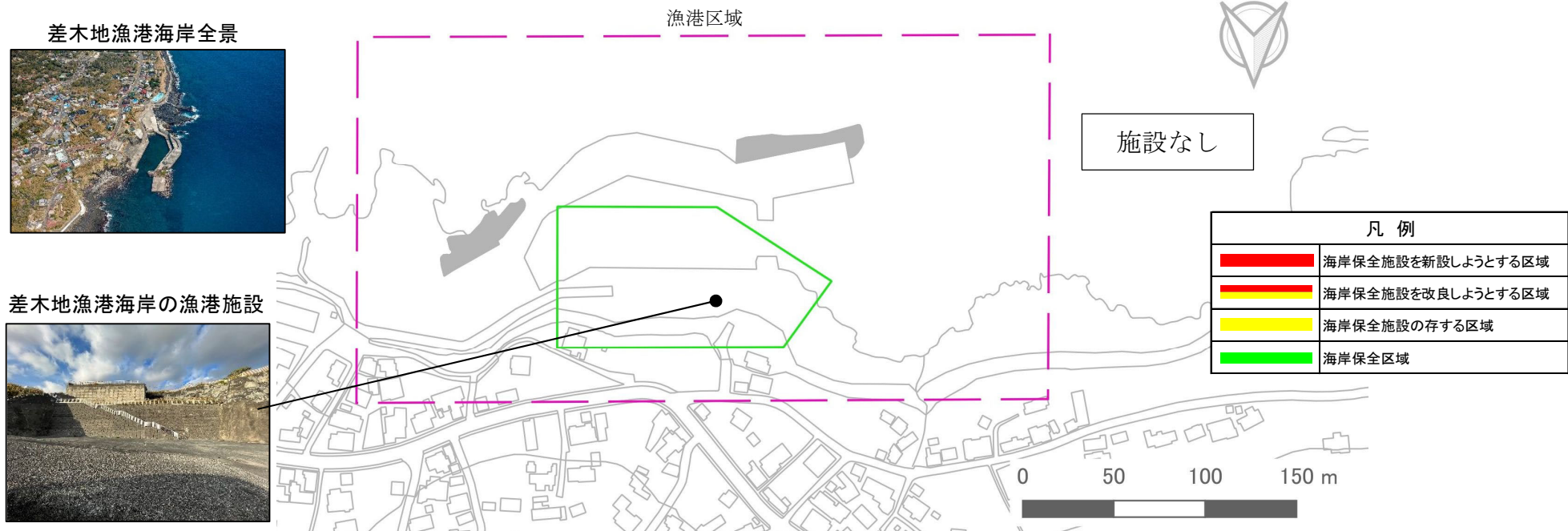


※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔大島(大島町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	さしき じぎょうかいがん 差木地漁港海岸	地区名	差木地地区	海岸保全施設 の状況	・施設なし
受益の地域	大島町 差木地	背後地の 土地利用	住宅地		
海岸の状況	さのはまかいがん 砂浜海岸の中央に位置する漁港施設であり黒色の岩礁海岸である。背後の高台には集落が接し、漁港施設として岸壁奥側から背後集落へのアクセス階段が整備されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の漁港施設により、十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図った整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化に対する定期点検を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】



※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

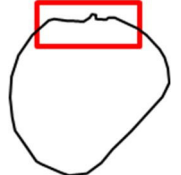
2.利島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

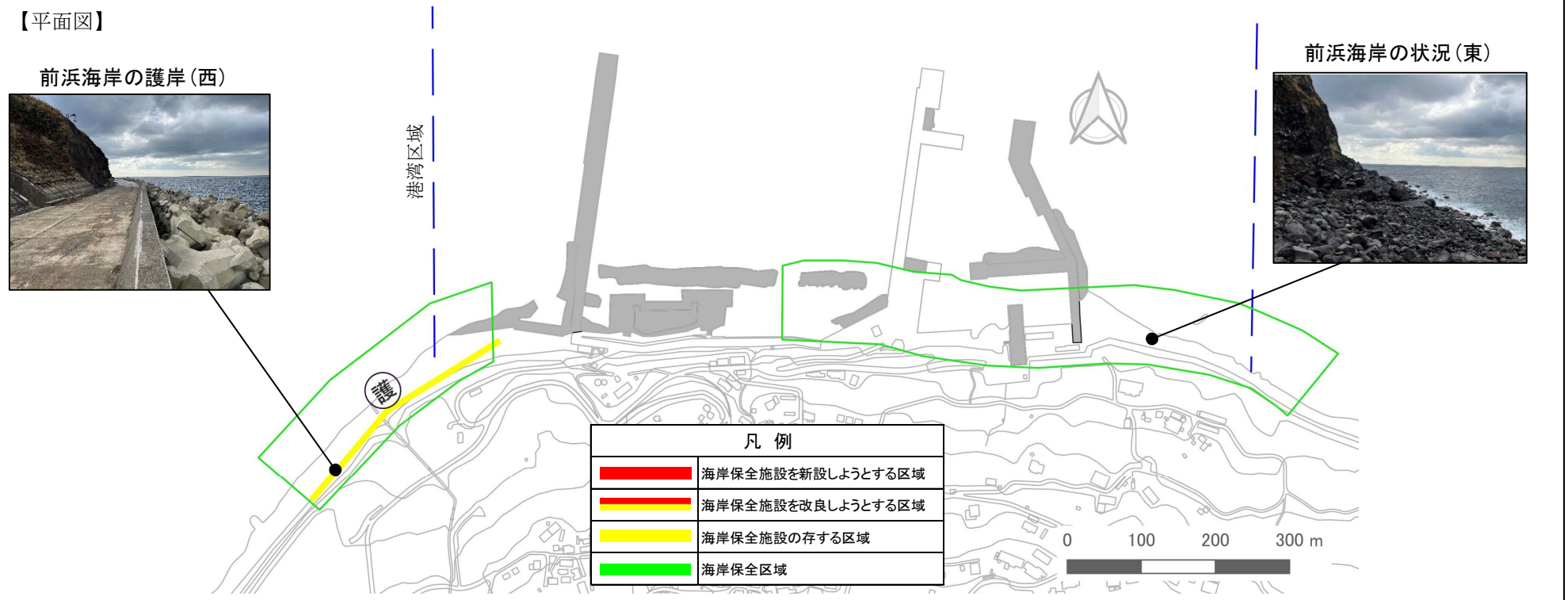
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)	延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)				
2.1	利島 (利島村)	東京都 (建設局)	まえばさかいがし 前浜海岸	海岸前面に礫浜が広がっており、背後地にはヘリポートや集落がある。ヘリポート下の崖基部が、侵食しているため、防護対策がとられている。 また、護岸は海拔9mであり、背後の民家は海拔30mに位置している。	護岸		160m	10.40	9.43	160m	10.40	9.43	利島村 前浜	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
2.2	利島 (利島村)	東京都 (港湾局)	としまこうたへがし 利島港海岸	利島港は島内唯一の港であり、海上交通の拠点である。利島の北部に位置し、護岸の前面には礫浜が広がっており、背後は切り立った崖である。平成27年度に人工海浜が供用を開始し、海水浴に利用されている。	護岸		387m	10.00	9.03	387m	10.00	9.03	利島村 前浜	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					突堤		2基 59m	—	—	2基 59m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					離岸堤		3基 240m	—	—	3基 240m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					人工海浜		95m	—	—	95m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	

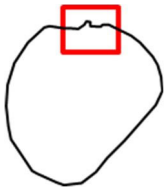
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔利島(利島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	まえはまかいがん 前浜海岸		地区名	前浜地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：160m(天端高+10.40m) [計画：160m(天端高+10.40m)]
受益の地域	利島村 前浜		背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	海岸前面に礫浜が広がっており、背後地にはヘリポートや集落がある。ヘリポート下の崖基部が、侵食しているため、防護対策がとられている。また、護岸は海拔 9m であり、背後の民家は海拔 30m に位置している。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】



※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔利島(利島村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	としまこうかいがん 利島港海岸	地区名	前浜地区	海岸保全施 の状況	・護岸：387m(天端高+10.00m)〔計画：387m(天端高+10.00m)〕 ・突堤：2基 59m〔計画：2基 59m〕 ・離岸堤：3基 240m〔計画：3基 240m〕 ・人工海浜：95m〔計画：95m〕	
受益の地域	利島村 前浜	背後地の 土地利用	原野			
海岸の状況	利島港は島内唯一の港であり、海上交通の拠点である。利島の北部に位置し、護岸の前面には礫浜が広がっており、背後は切り立った崖である。平成 27 年度に人工海浜が供用を開始し、海水浴に利用されている。					位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	突堤 離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	人工海浜	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】

利島港海岸の離岸堤・突堤



利島港海岸全景



凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

3.新島

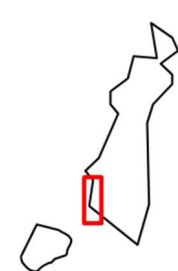
凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

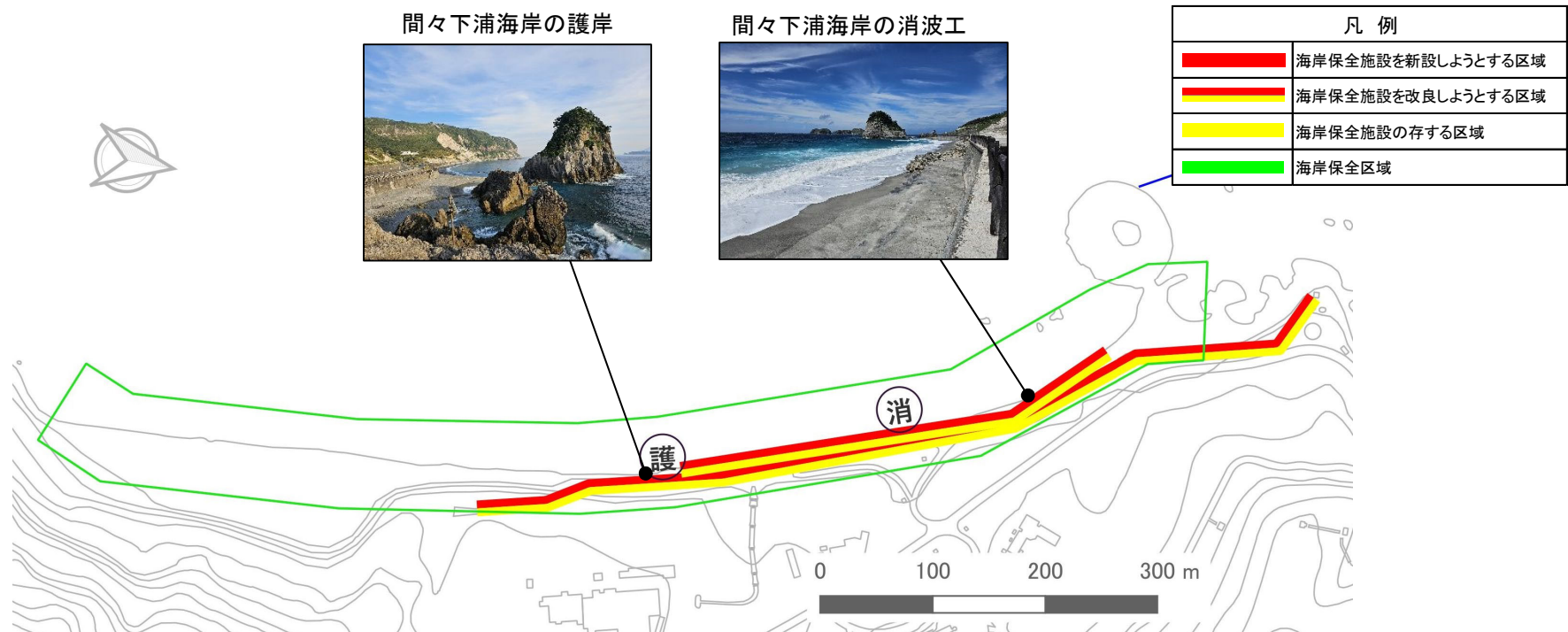
区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
3. 1	新島 (新島村)	東京都 (建設局)	きましたうみかいびん 間々下浦海岸	砂の美しい海岸で、露天風呂が隣接する。背後の遊歩道、駐車場等施設は、十分な高さがある。	護岸	○	1490m	8. 10	7. 13	1490m	8. 10	7. 13	新島村 間々下	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメやソナレセンブリ等の海浜植物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
3. 2	新島 (新島村)	東京都 (港湾局)	にいしまこうかいびん 新島港海岸	新島港は、新島の西側に位置し、大型定期船や漁船等が利用している。本海岸では、新島の西部に位置する伊豆諸島最大級の白砂海岸である。黒根海水浴場では、海水浴やマリンスポーツ、各種イベントの場としてにぎわう。	護岸	◎	1512m	7. 00～ 8. 60	6. 03～ 7. 63	1812m	7. 00～ 8. 60	6. 03～ 7. 63	新島村 前浜	住宅地 原野 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。海浜植物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					突堤		5基 414m	—	—	5基 414m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					離岸堤	○	11基 1271m	—	—	11基 1271m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
3. 3	新島 (新島村)	東京都 (建設局)	わだはまかいびん 和田浜海岸	海浜植物が生育する砂浜はサーフスポットとしても有名で、島の重要な観光資源である。人工リーフの整備により砂浜の侵食が抑えられていると考えられる。 背後地は十分な高さがあり、民家は無い。	護岸	○	32m	7. 16	6. 19	32m	7. 16	6. 19	新島村 和田浜	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					人工 リーフ	○	124m	—	—	124m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
3. 4	新島 (新島村)	東京都 (港湾局)	わかごうぎょかいびん 若郷漁港海岸	若郷漁港は、新島の北西部に位置する天然の湾形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港のほかに高速ジェット船の接岸にも利用される。海岸背後は、集落が隣接し、海水浴、マリネジャー等の利用がされている。	突堤		1基 168m	—	—	1基 168m	—	—	新島村 若郷	原野 住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					離岸堤	◎ 及び ○	3基 797m	—	—	5基 967m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
3. 5	新島 (新島村)	東京都 (建設局)	わかごうぎょかいびん 若郷海岸	背後は集落が形成されている。若郷前浜海水浴場では、浜・磯遊び、海水浴等の海岸利用がある。	護岸		1279m	8. 40	7. 43	1279m	8. 40	7. 43	新島村 若郷	原野 住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					消波工		225m	—	—	225m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
3. 6	新島 (新島村)	東京都 (建設局)	はねしうらふくいがし 羽伏浦海岸	新島の東岸の約半分を占める砂浜海岸が広がり、サーフィン等で利用されている。背後に民家は無い。	護岸		826m	2. 20～ 8. 00	1. 23～ 7. 03	826m	2. 20～ 8. 00	1. 23～ 7. 03	新島村 羽伏浦	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、海岸景観との調和を図り、サーフィン等の海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					消波工		2965m	—	—	2965m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
3. 7	新島 (新島村)	東京都 (建設局)	あわしうらふくいがし 淡井浦海岸	海食崖に囲まれた優れた自然景観の海岸で、砂浜は安定しているように見える。背後に民家は無い。	施設なし		—	—	—	—	—	—	新島村 淡井浦	原野	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	現時点で顕著な侵食被害はないため、貴重な生物の生息環境及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	まましたうらいがん 間々下浦海岸		地区名	間々下地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：1,490m(天端高+8.10m) [計画：1,490m(天端高+8.10m)] ・消波工(改良)：383m[計画：383m]	
受益の地域	新島村 間々下		背後地の 土地利用	原野			
海岸の状況	砂の美しい海岸で、露天風呂が隣接する。背後の遊歩道、駐車場等施設は、十分な高さがある。						位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
	消波工	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。					
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメやソナレセンブリ等の海浜植物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。						

【平面図】



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	にいじまこうかいがし 新島港海岸		地区名	前浜地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(新設)：1,512m(天端高+7.00～+8.60m) [計画：1,812m(天端高+7.00～+8.60m)] ・突堤：5基 414m[計画：5基 414m] ・離岸堤(改良)：11基 1,271m[計画：11基 1,271m]	
受益の地域	新島村 前浜		背後地の 土地利用	住宅地、原野 商業業務用地			
海岸の状況	新島港は、新島の西側に位置し、大型定期船や漁船等が利用している。本海岸では、新島の西部に位置する伊豆諸島最大級の白砂海岸である。黒根海水浴場では、海水浴やマリンスポーツ、各種イベントの場としてにぎわう。						位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
	突堤 離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
整備の方針	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。海浜植物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。						

【平面図】

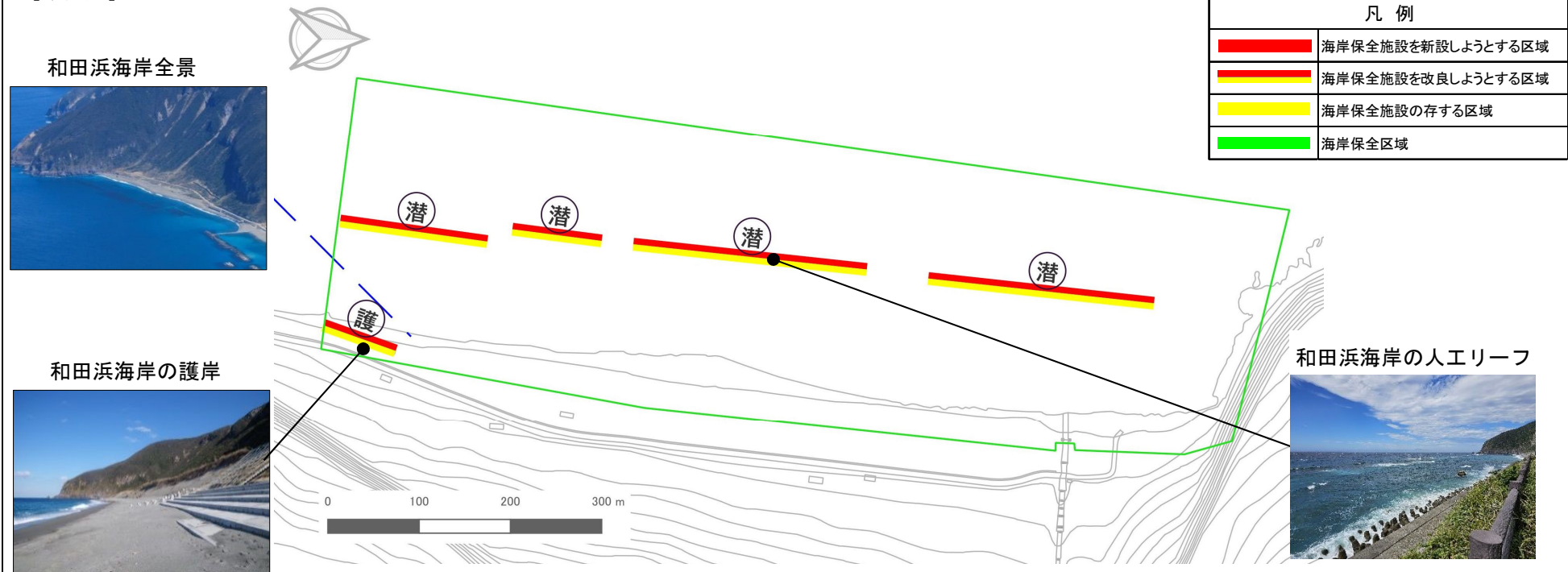


※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

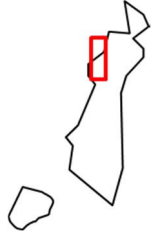
海岸名	わだはまかいがんと田浜海岸		地区名	和田浜地区	海岸保全施設の状況	・護岸(改良)：32m(天端高+7.16m) [計画：32m(天端高+7.16m)] ・人工リーフ(改良)：124m[計画：124m]	
受益の地域	新島村 和田浜		背後地の土地利用	原野			
海岸の状況	海浜植物が生育する砂浜はサーフスポットとしても有名で、島の重要な観光資源である。人工リーフの整備により砂浜の侵食が抑えられていると考えられる。背後地は十分な高さがあり、民家は無い。						位置図 
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
	人工リーフ	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。					
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。						

【平面図】



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。)〕

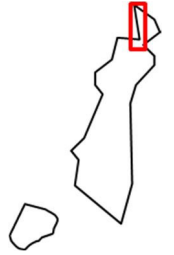
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	わかごうぎょこうかいがん 若郷漁港海岸	地区名	若郷地区	海岸保全施設 の状況	・突堤：1基 168m[計画：1基 168m] ・離岸堤(新設及び改良)：3基 797m[計画：5基 967m]
受益の地域	新島村 若郷	背後地の 土地利用	原野、住宅地		
海岸の状況	若郷漁港は、新島の北西部に位置する天然の湾形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港のほかに高速ジェット船の接岸にも利用される。海岸背後は、集落が隣接し、海水浴、マリンレジャー等の利用がされている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	突堤 離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。）〕

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	わかごうかいが 若郷海岸		地区名	若郷地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：1,279m(天端高+8.40m) [計画：1,279m(天端高+8.40m)] ・消波工：225m[計画：225m]	
受益の地域	新島村 若郷		背後地の 土地利用	原野、住宅地			
海岸の状況	背後は集落が形成されている。若郷前浜海水浴場では、浜・磯遊び、海水浴等の海岸利用がある。						位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
	消波工	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。					
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。						

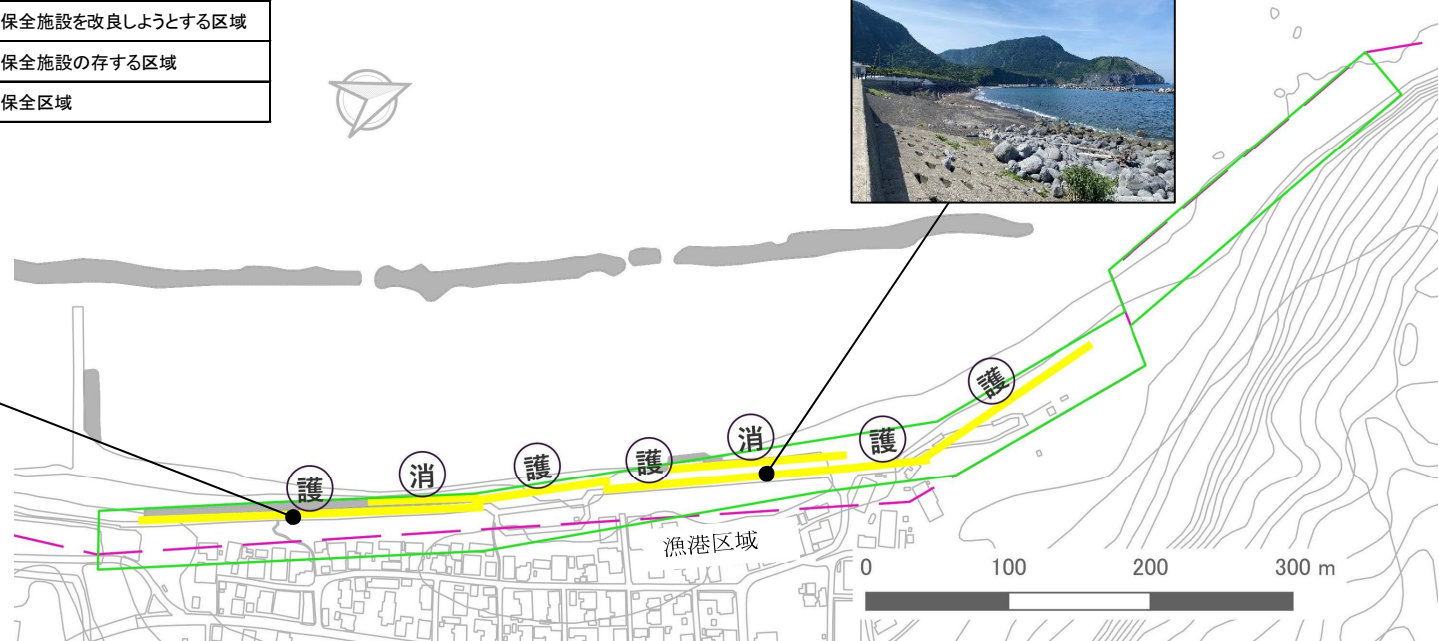
【平面図】

凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

若郷海岸の護岸



若郷海岸の状況



※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕				海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	-------	----------

海岸名	はぶしうらいがん 羽伏浦海岸		地区名	羽伏浦地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：826m(天端高+2. 20m～+8. 00m) [計画：826m(天端高+2. 20m～+8. 00m)] ・消波工：2, 965m[計画： 2, 965m]
受益の地域	新島村 羽伏浦		背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	新島の東岸の約半分を占める砂浜海岸が広がり、サーフィン等で利用されている。背後に民家は無い。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	消波工	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、海岸景観との調和を図り、サーフィン等の海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】

羽伏浦海岸全景



羽伏浦海岸の護岸

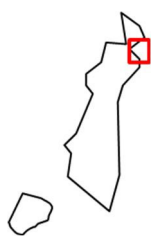


凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔新島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

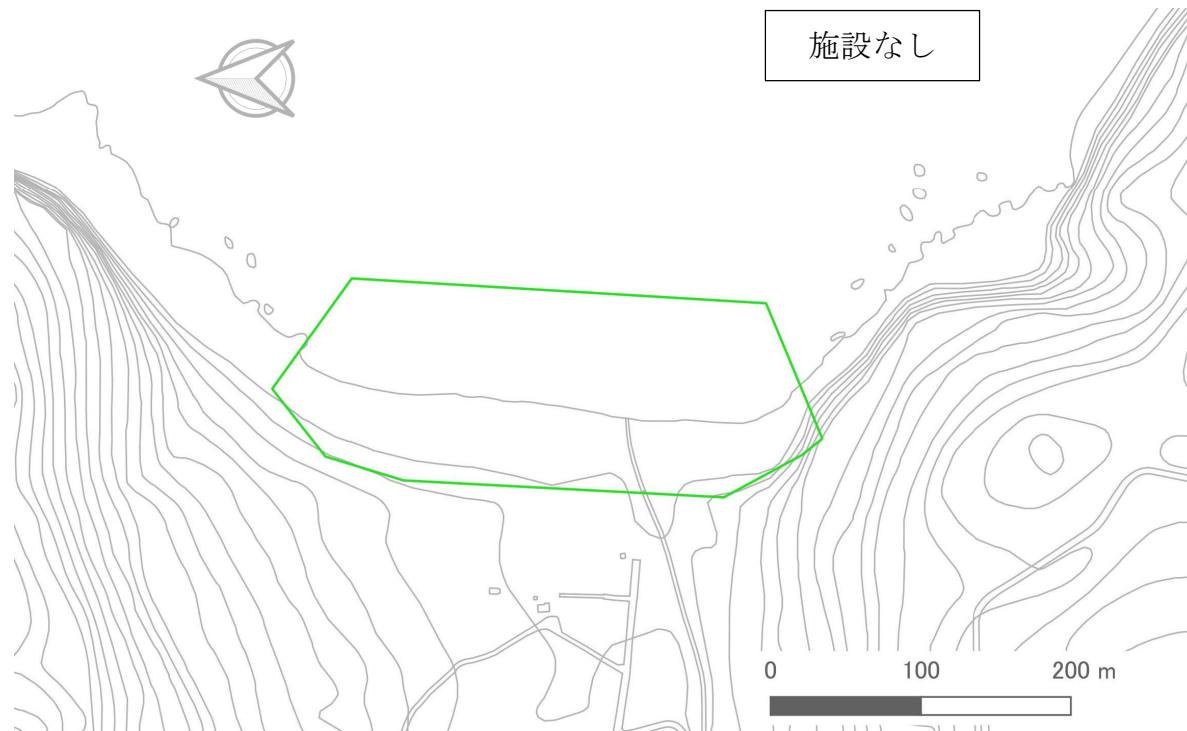
海岸名	あわいうらかいがん 淡井浦海岸	地区名	淡井浦地区	海岸保全施設 の状況	・施設なし
受益の地域	新島村 淡井浦	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	海食崖に囲まれた優れた自然景観の海岸で、砂浜は安定しているように見える。背後に民家は無い。				位置図 
維持又は修繕 の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	現時点で顕著な侵食被害はないため、貴重な生物の生息環境及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

淡井浦海岸の状況



凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

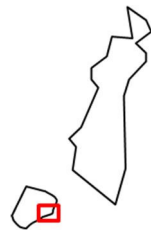
4.式根島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

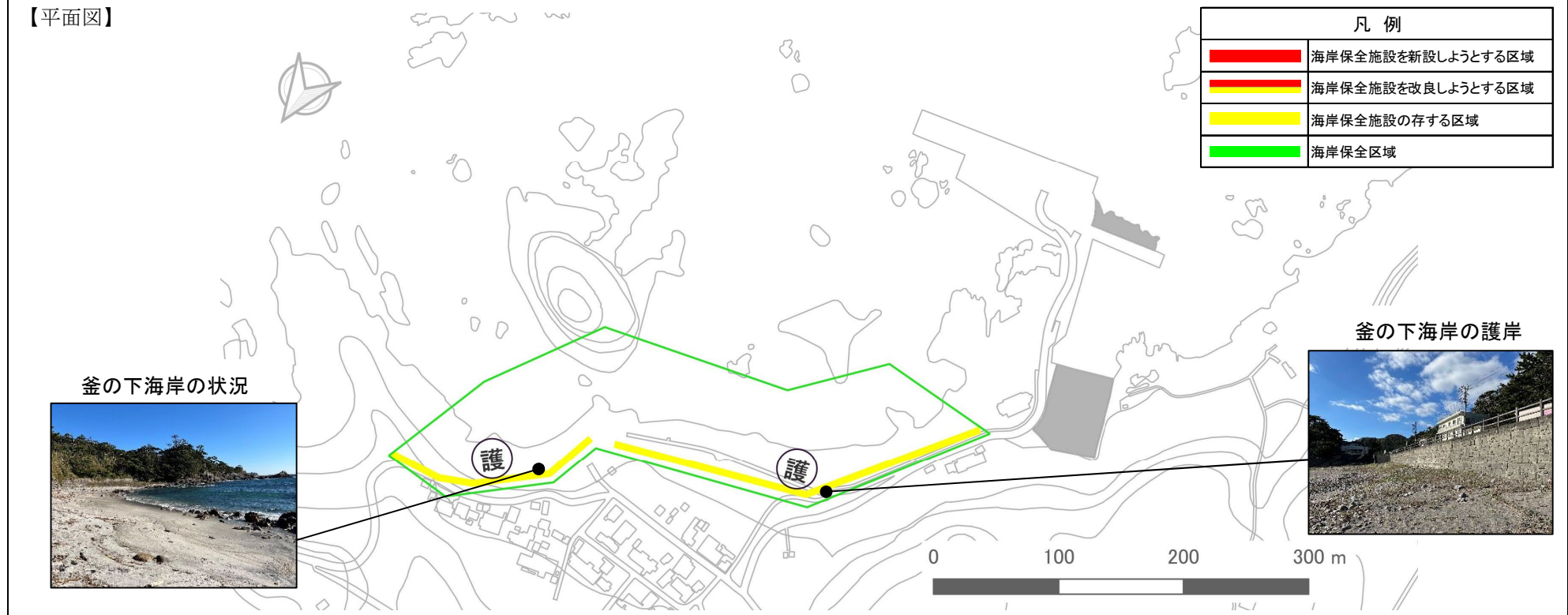
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
4.1	式根島 (新島村)	東京都 (建設局)	かまのしたかいがん 釜の下海岸	東側(石白川海水浴場)は砂浜、西側は玉石の多い浜である。台風時の波浪は護岸下で止められている。背後民地は十分な高さがある。	護岸		488m	8.30	7.33	488m	8.30	7.33	新島村 式根島	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。岩石漂着による環境変化に対し、必要に応じて点検等を検討する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔式根島(新島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	かまし したかいが ん 釜の下海岸	地区名	式根島地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：488m(天端高+8.30m) [計画：488m(天端高+8.30m)]	
受益の地域	新島村 式根島	背後地の 土地利用	住宅地、原野			
海岸の状況	東側(石白川海水浴場)は砂浜、西側は玉石の多い浜である。台風時の波浪は護岸下で止められている。背後民地は十分な高さがある。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。岩石漂着による環境変化に対し、必要に応じて点検等を検討する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

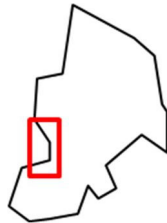
5.神津島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
5.1	神津島 (神津島村)	東京都 (港湾局)	こうづしまこうかいがわ 神津島港海岸	神津島港は、神津島の南西部に位置し、大型定期船や漁船等に利用されている。本海岸は、白砂海岸であり、海水浴やマリンスポーツ、各種イベントの場としてにぎわっている。海岸の背後には、集落が形成されており、都道や民家が隣接している。	護岸	○	725m	7.50～ 9.11	6.53～ 8.14	725m	7.50～ 9.11	6.53～ 8.14	神津島村 前浜	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により、概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるとともに、気候変動を踏まえ、護岸等の改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
					離岸堤 (潜堤)	○	4基 510m	—	—	4基 510m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
5.2	神津島 (神津島村)	東京都 (建設局)	きわじり・ながはまかいがわ 沢尻・長浜海岸	磯浜と砂浜の変化に富んだ自然景観。 浸水図では一部で背後の道路を越えた浸水が予測されている(0.15～0.5m)が、背後に民家は無い。	護岸	○	1512m	6.00～ 8.70	5.03～ 7.73	1512m	6.00～ 8.70	5.03～ 7.73	神津島村 湯畑 ～赤崎	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。引き続き、砂浜の点検を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					人工 リーフ	○	376m	—	—	376m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
5.3	神津島 (神津島村)	東京都 (建設局)	たこうはまかいがわ 多幸浜海岸	砂浜の侵食・浜崖は見られず、護岸等整備により天上山からの土砂供給が適度に得られているようである。背後に民家は無い。	護岸	○	1557m	9.10	8.13	1557m	9.10	8.13	神津島村 多幸浜	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔神津島(神津島村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	こうづしまこうかいがん 神津島港海岸	地区名	前浜地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：725m(天端高+7.50m～+9.11m) [計画：725m(天端高+7.50m～+9.11m)] ・離岸堤(潜堤)(改良)：4基 510m[計画：4基 510m]
受益の地域	神津島村 前浜	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	神津島港は、神津島の南西部に位置し、大型定期船や漁船等に利用されている。本海岸は、白砂海岸であり、海水浴やマリンスポーツ、各種イベントの場としてにぎわっている。海岸の背後には、集落が形成されており、都道や民家が隣接している。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	離岸堤(潜堤)	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により、概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるとともに、気候変動を踏まえ、護岸等の改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。				

【平面図】

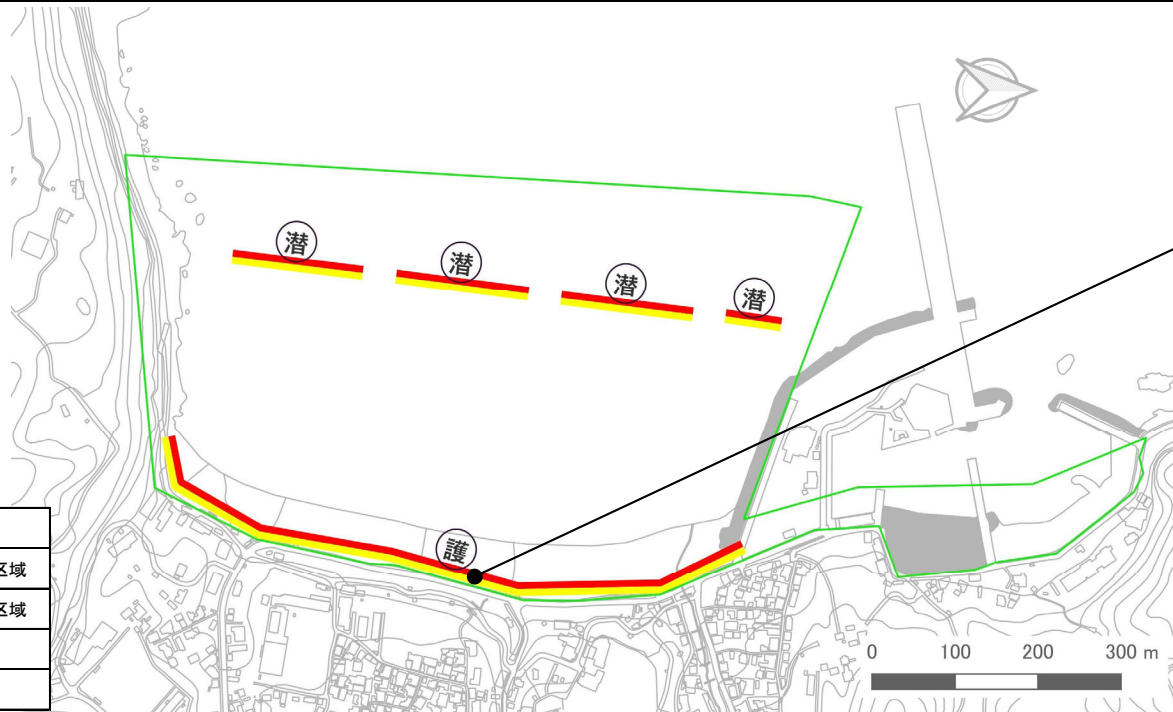
神津島港海岸全景



神津島港海岸の護岸

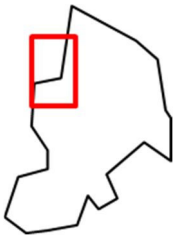


凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



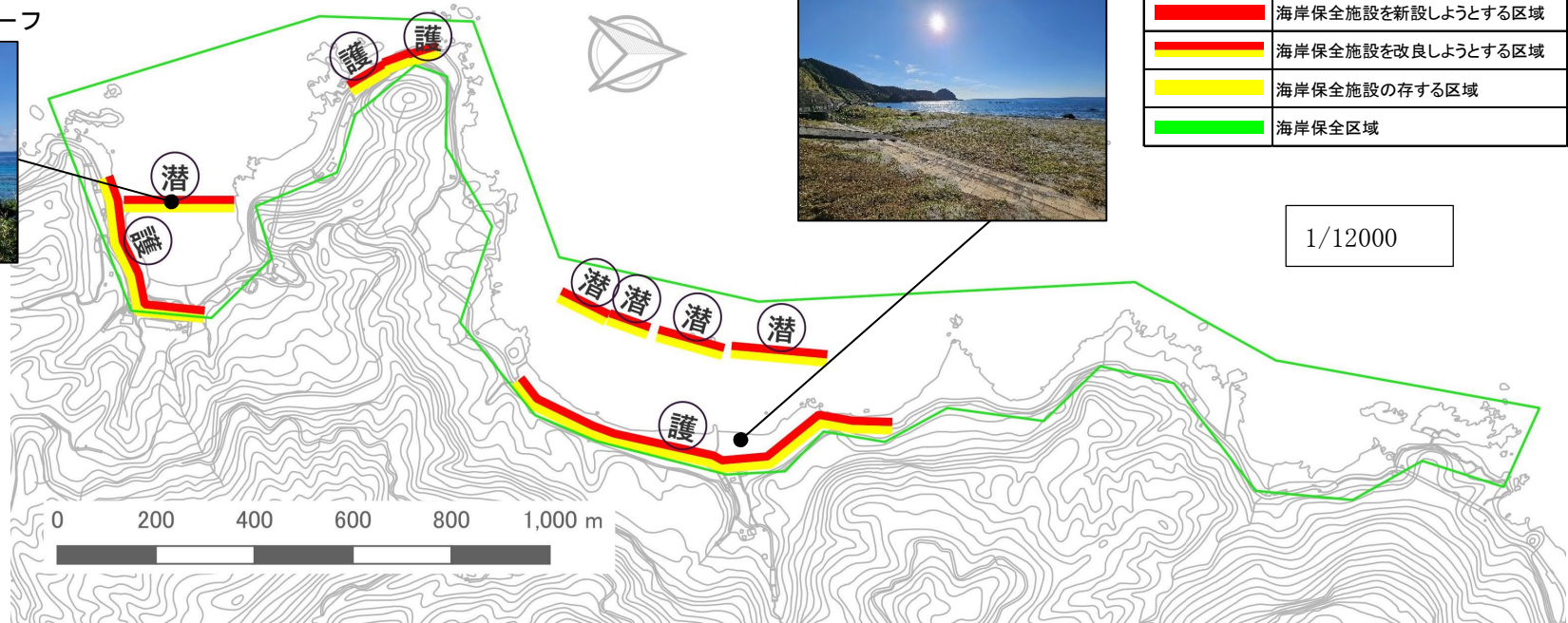
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔神津島(神津島村)〕				海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	-------	----------

海岸名	さわじり ながはまかいがん 沢尻・長浜海岸	地区名	湯畑～赤崎地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：1,512m(天端高+6.00m～+8.70m) [計画：1,512m(天端高+6.00m～+8.70m)] ・人工リーフ(改良)：376m[計画：376m]
受益の地域	神津島村 湯畑～赤崎	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	礫浜と砂浜の変化に富んだ自然景観。 浸水図では一部で背後の道路を越えた浸水が予測されている(0.15～0.5m)が、背後に民家は無い。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	人工リーフ	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。引き続き、砂浜の点検を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

沢尻・長浜海岸の人工リーフ



沢尻・長浜海岸の状況



1/12000

凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

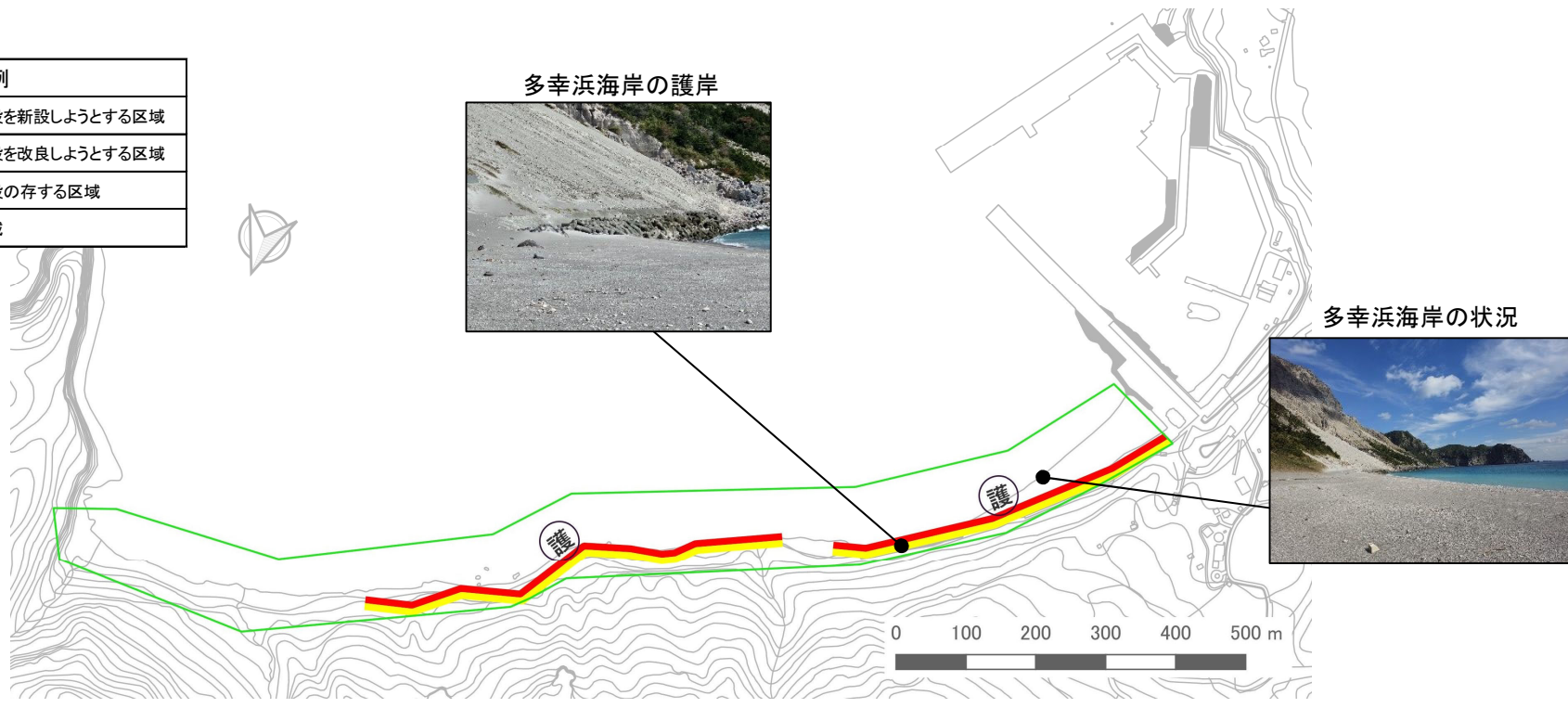
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔神津島(神津島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	たこうはまかいがん 多幸浜海岸	地区名	多幸浜地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：1,557m(天端高+9.10m) [計画：1,557m(天端高+9.10m)]
受益の地域	神津島村 多幸浜	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	砂浜の侵食・浜崖は見られず、護岸等整備により天上山からの土砂供給が適度に得られているようである。背後に民家は無い。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



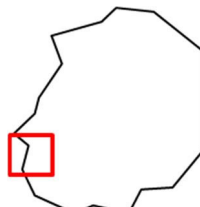
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

6.三宅島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

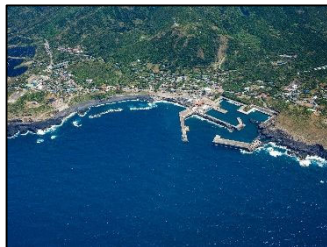
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. P m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
6. 1	三宅島 (三宅村)	東京都 (港湾局)	あこぎまこうかいびん 阿古漁港海岸	阿古漁港は、三宅島の南西部に位置し、岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港や、周辺で操業する漁船の避難港として利用される。海岸は、錆ヶ浜海岸とも呼ばれ、島内随一の海水浴場など海洋レクリエーションの場として利用されている。背後には、温泉施設やふるさと体験ビレッジなどが整備されており、夕日、月光の景勝地であるなど、島の重要な観光資源となっている。	護岸		355m	10.00	8.92	355m	10.00	8.92	三宅村 阿古	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					離岸堤	◎ 及び ○	2基 222m	—	—	2基 282m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					消波堤		182m	—	—	182m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
6. 2	三宅島 (三宅村)	東京都 (建設局)	あこかいびん 阿古海岸	周辺海域に生息するサンゴ礁の生息環境の保全、ダイビングを主とした海岸利用の促進が図られている。海岸は、南側と北側の背後がやや低く、中央が高くなっており、現在、護岸の老朽化対策を実施中である。南側の低地では、西～北の風浪により、越波するが、南北とも低地には民家がない。背後の集落は高所に位置している。	護岸		595m	9.50	8.42	595m	9.50	8.42	三宅村 阿古	住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					消波工		451m	—	—	451m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
6. 3	三宅島 (三宅村)	東京都 (港湾局)	おおくぼこうかいびん 大久保港海岸	大久保漁港は、三宅島の北部に位置し、好漁場に隣接し自然条件にも恵まれており、地元漁船の拠点漁港として利用されている。また、「クラマ根」を保存・活用した環境施設が整備されている。本海岸の背後には、民家が密集し、その奥には高い断崖となっている。海水浴、マリネジャー等の利用がされている。	護岸	○	595m	10.00～ 11.00	8.92～ 9.92	595m	10.00～ 11.00	8.92～ 9.92	三宅村 大久保	住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	背後地盤が低いため、背後地への越波等の対策として、消波堤等の整備を検討、実施する。アカコッコ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食状況についても必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					陸開	○	1基	—	—	1基	—	—			施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等と良好な状態に保つよう、定期的に点検、整備を行う。	
					消波堤	○	514m	—	—	514m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
6. 4	三宅島 (三宅村)	東京都 (港湾局)	みいけこうかいびん 三池港海岸	三池港は、三宅島の東部に位置し、大型定期船等に利用されている。また、「クラマ根」を保存・活用した環境施設が整備されている。本海岸の背後には、民家や都道が隣接している。海水浴、マリネジャー等の利用がされている。	護岸	○	369m	5.50	4.42	369m	5.50	4.42	三宅村 坪田	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	沈下での汀線後退により、砂浜面積が縮小しているため、侵食対策として離岸堤（潜堤）等の整備、改良を検討、実施していく。オオミズナギドリ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					離岸堤（潜堤）	◎ ○	2基 130m	—	—	4基 400m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					防潮堤	○	559m	9.20	8.12	559m	9.20	8.12			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
6. 5	三宅島 (三宅村)	東京都 (建設局)	よこまきかいびん 横ま海岸	坪田漁港に隣接した海岸であり、釣り、サーフィン、スキндаイビングを中心として海岸が利用されている。海岸の背後地は崖となっており、護岸背後は海抜7m程度である。民家は海抜15m以上の高台にあり、陸域は十分な高さの護岸が整備されている。	護岸	○	549m	8.20	7.12	549m	8.20	7.12	三宅村 坪田	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	台風の影響により海岸部の侵食がみられるため、海岸保全区域を拡大し侵食対策整備を行う。海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
6. 6	三宅島 (三宅村)	東京都 (建設局)	ナゴラ海岸	ナゴラ海岸の背後地は崖となっていて、民家は海抜20m以上の高台にある。坪田漁港に隣接した海岸であり、夏場にはタイドプール「長太郎池」に多くのスキндаイビングファンが訪れる。スキндаイビングを中心とした海岸利用の促進が図られている。	護岸	○	326m	5.20	4.12	326m	5.20	4.12	三宅村 坪田	住宅地 森林	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					人工リーフ	○	200m	—	—	200m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	

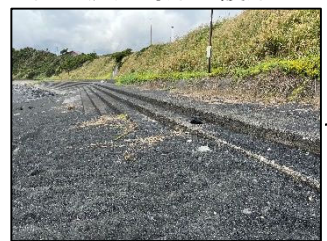
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	あこぎようかいがん 阿古漁港海岸	地区海岸名	阿古地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：355m(天端高+10.00m) [計画：355m(天端高+10.00m)] ・離岸堤(新設及び改良)：2基 222m[計画：2基 282m] ・消波堤：182m[計画：182m]	
受益の地域	三宅村 阿古	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地			
海岸の状況	阿古漁港は、三宅島の南西部に位置し、岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港や、周辺で操業する漁船の避難港として利用される。海岸は、錆ヶ浜海岸とも呼ばれ、島内随一の海水浴場など海洋レクリエーションの場として利用されている。背後には、温泉施設やふるさと体験ビレッジなどが整備されており、夕日、月光の景勝地であるなど、島の重要な観光資源となっている。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	離岸堤 消波堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

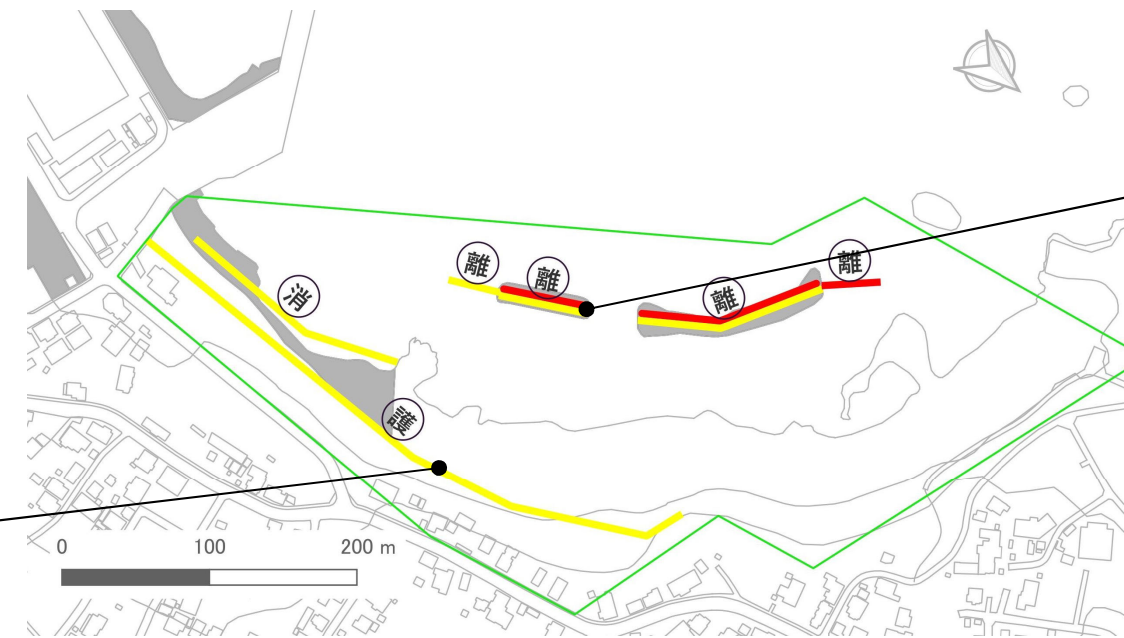
【平面図】

阿古漁港海岸全景



阿古漁港海岸の護岸





阿古漁港海岸の離岸堤

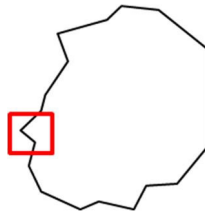


凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

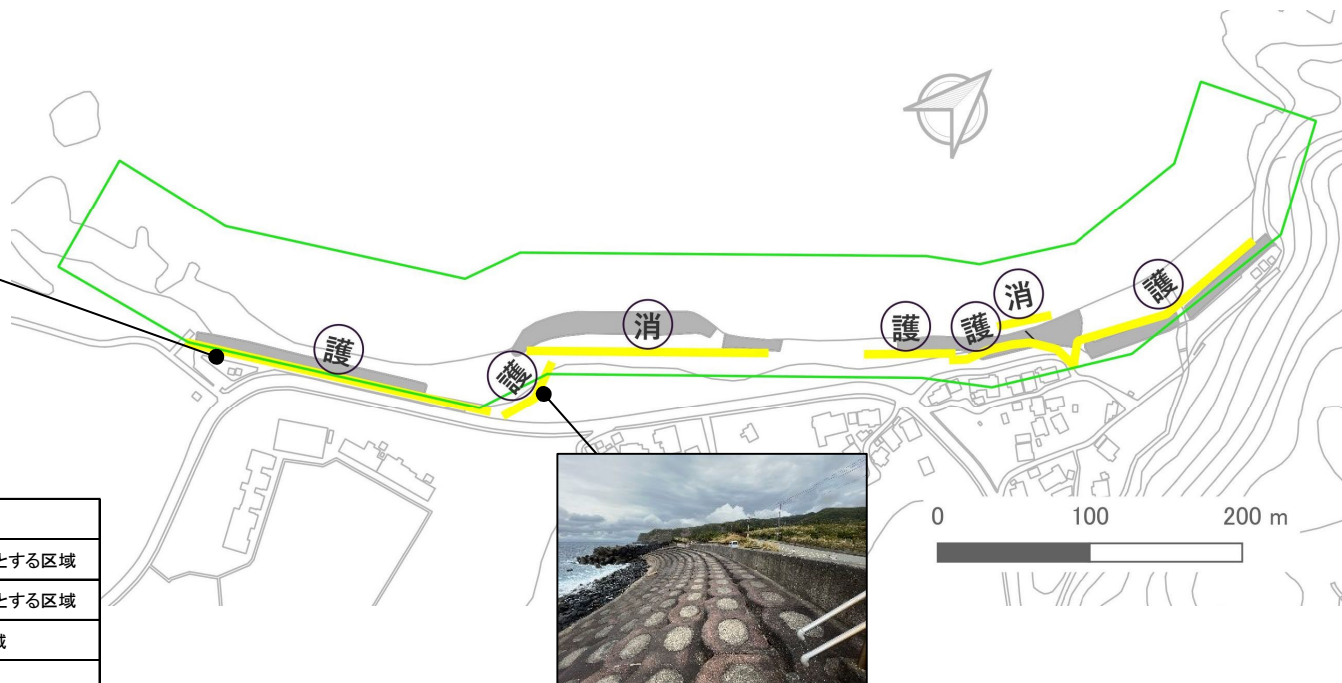
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	あこかいがん 阿古海岸		地区海岸名	阿古地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：595m(天端高+9.50m) [計画：595m(天端高+9.50m)] ・消波工：451m[計画：451 m]	
受益の地域	三宅村 阿古		背後地の 土地利用	住宅地			
海岸の状況	周辺海域に生息するサンゴ礁の生息環境の保全、ダイビングを主とした海岸利用の促進が図られている。 海岸は、南側と北側の背後がやや低く、中央が高くなっており、現在、護岸の老朽化対策を実施中である。南側の低地では、西～北の風浪により、越波するが、南北とも低地には民家がない。背後の集落は高所に位置している。						位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
	消波工	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。					
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。						

【平面図】

阿古海岸の護岸



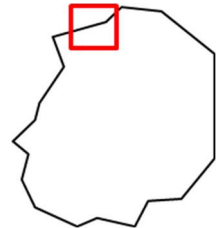
凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



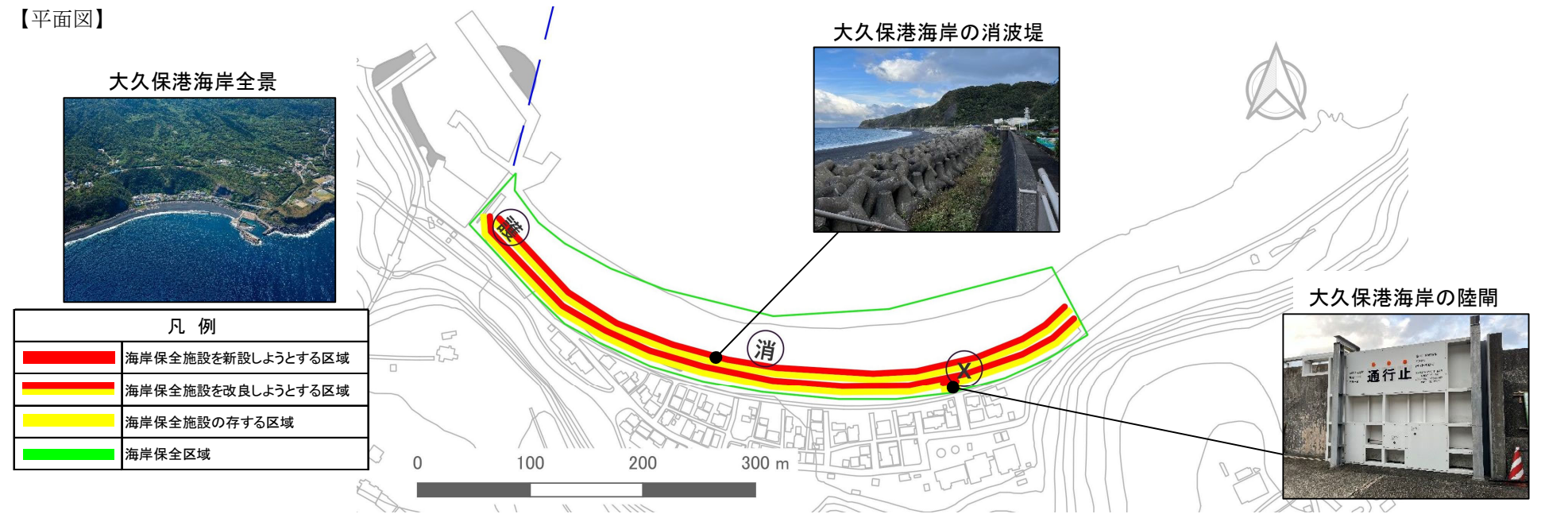
阿古海岸の護岸

※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸	海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕	海岸管理者	東京都(港湾局)
-----------	-------------------------------	-------	----------

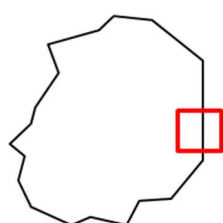
海岸名	おおく ぼ こうかいが ん 大久保港 海岸		地区海岸名	大久保地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：595m(天端高+10.00m～+11.00m) [計画：595m(天端高+10.00m～+11.00m)] ・陸閘(改良)：1基 [計画：1基] ・消波堤(改良)：514m[計画：514m]
受益の地域	三宅村 大久保		背後地の 土地利用	住宅地		
海岸の状況	大久保漁港は、三宅島の北部に位置し、好漁場に隣接し自然条件にも恵まれており、地元漁船の拠点漁港として利用されている。本海岸の背後には、民家が密集し、その奥には高い断崖となっている。海水浴、マリンレジャー等の利用がされている。					位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	陸閘	施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検、整備を行う。				
	消波堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	背後地盤が低いため、背後地への越波等の対策として、消波堤等の整備を検討、実施する。アカコッコ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食状況についても必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】

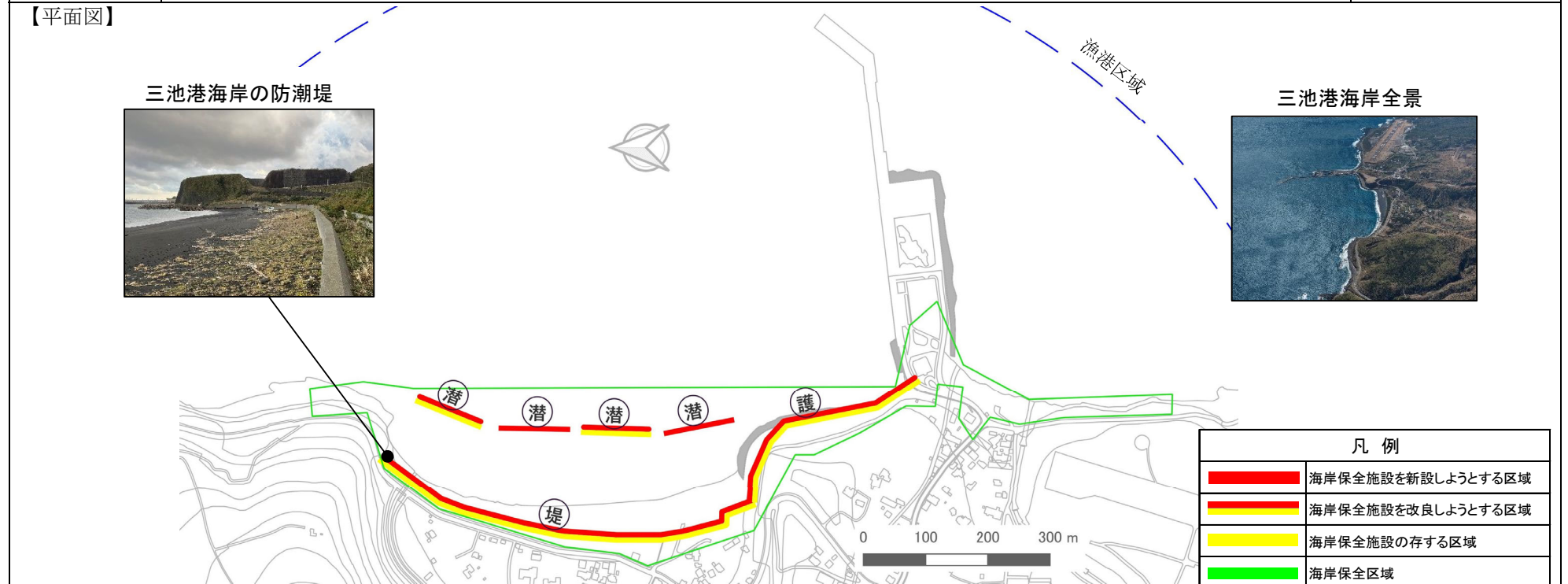


※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
---	--	--	--	--	-------	----------

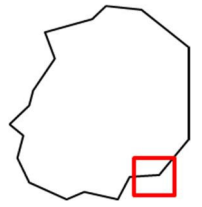
海岸名	み い け こ う か い が ん 三池港海岸	地区海岸名	坪田地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：369m(天端高+5.50m)〔計画：369m(天端高+5.50m)〕 ・離岸堤(潜堤)(新設・改良)：2基130m〔計画：4基400m〕 ・防潮堤(改良)：559m(天端高+9.20m) 〔計画：559m(天端高+9.20m)〕
受益の地域	三宅村 坪田	背後地の 土地利用	住宅地、原野		
海岸の状況	三池港は、三宅島の東部に位置し、大型定期船等に利用されている。また、「クラマ根」を保存・活用した環境施設が整備されている。本海岸の背後には、民家や都道が隣接している。海水浴、マリンレジャー等の利用がされている。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸 防潮堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	離岸堤(潜堤)	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	沈下での汀線後退により、砂浜面積が縮小しているため、侵食対策として離岸堤（潜堤）等の整備、改良を検討、実施していく。オオミズナギドリ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	よこ 横まま海岸	地区海岸名	坪田地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：549m(天端高+8.20m) [計画：549m(天端高+8.20m)]
受益の地域	三宅村 坪田	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	坪田漁港に隣接した海岸であり、釣り、サーフィン、スキューバダイビングを中心として海岸が利用されている。海岸の背後地は崖となっており、護岸背後は海拔 7m 程度である。民家は海拔 15m 以上の高台にあり、陸域は十分な高さの護岸が整備されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	台風の影響により海岸部の侵食がみられるため、海岸保全区域を拡大し侵食対策整備を行う。海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

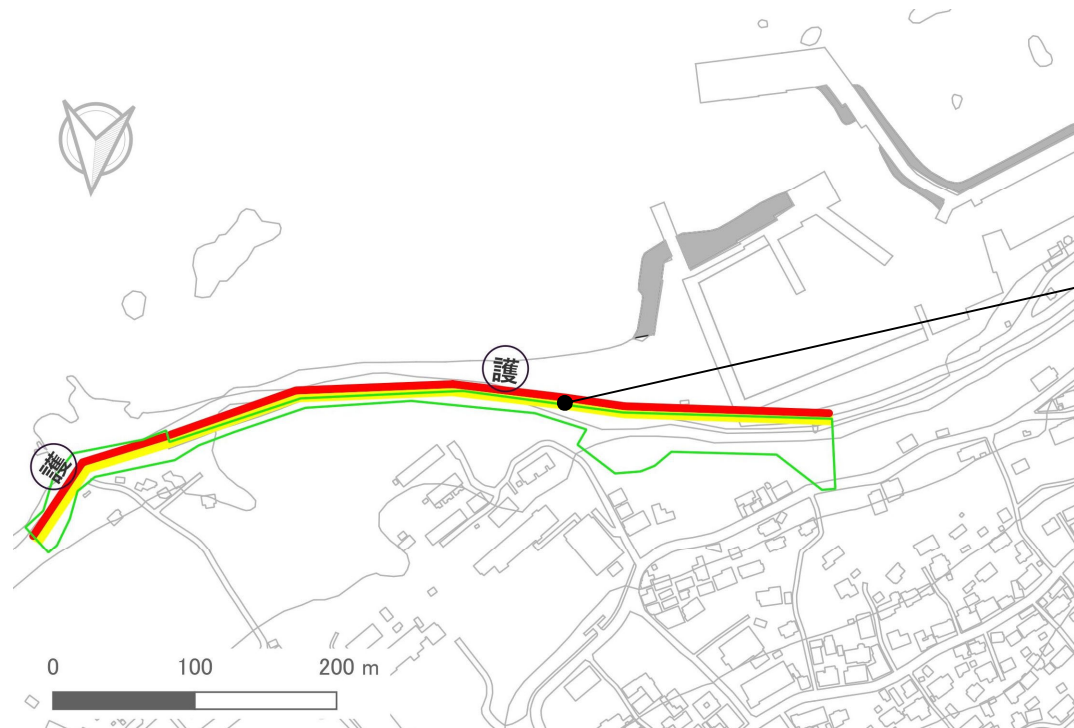
横まま海岸の状況



横まま海岸の護岸

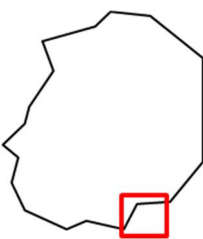


凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕				海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	-------	----------

海岸名	かいがん ナゴラ海岸	地区海岸名	坪田地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：326m(天端高+5.20m) [計画：326m(天端高+5.20m)] ・人工リーフ(改良)：200m [計画：200m]
受益の地域	三宅村 坪田	背後地の 土地利用	住宅地、森林		
海岸の状況	ナゴラ海岸の背後地は崖となっていて、民家は海拔 20m 以上の高台にある。 坪田漁港に隣接した海岸であり、夏場にはタイドプール「長太郎池」に多くのスキндаイビングファンが訪れる。スキндаイビングを中心とした海岸利用の促進が図られている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	人工リーフ	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

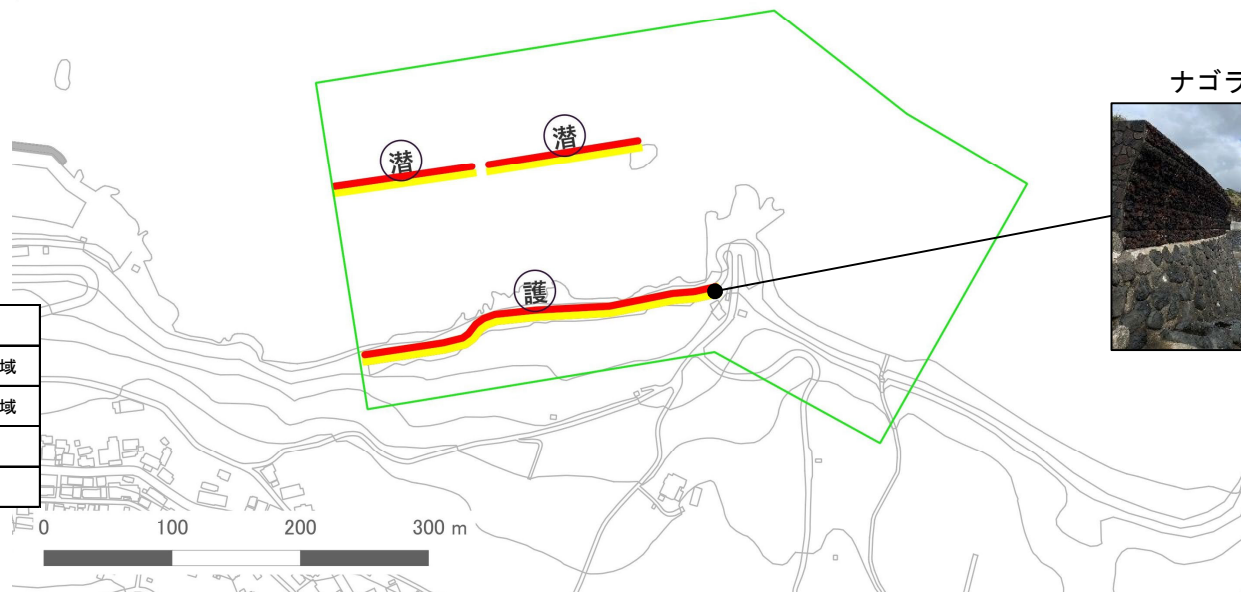
ナゴラ海岸の状況



ナゴラ海岸の護岸



凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

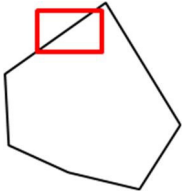
7.御蔵島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

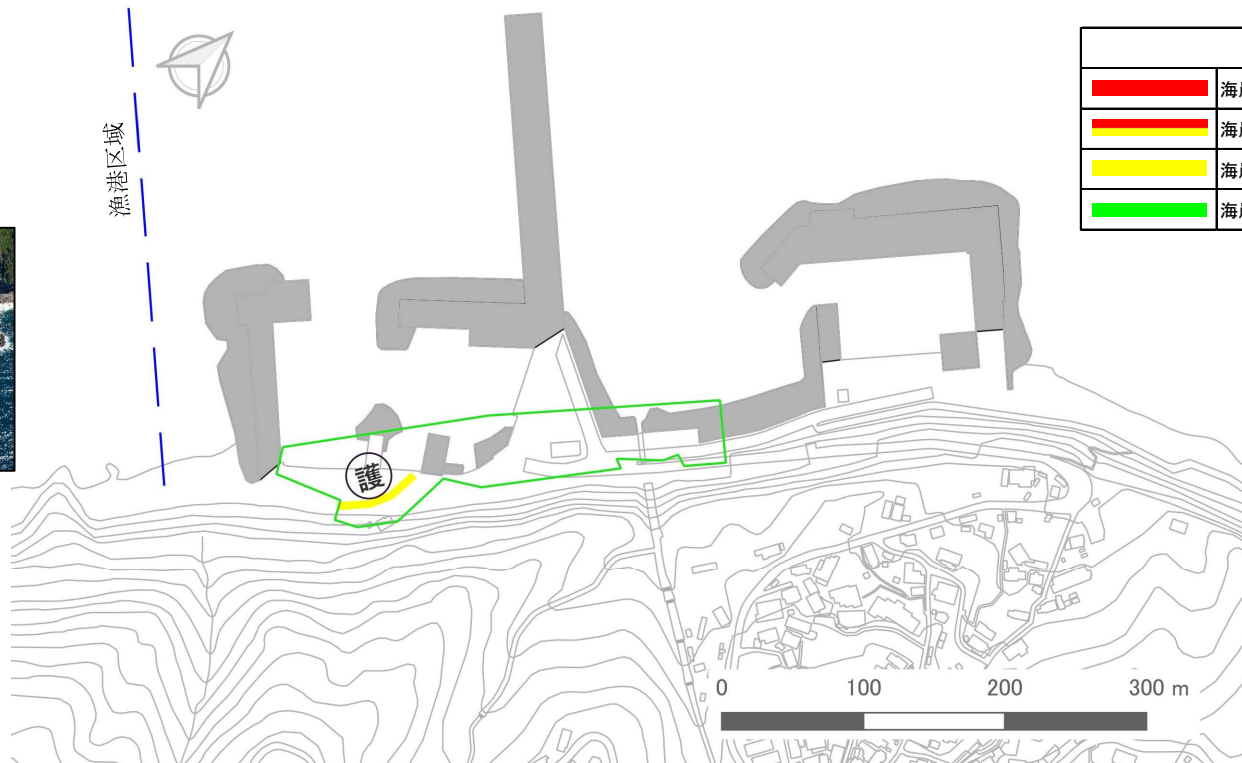
区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
7.1	御蔵島 (御蔵島村)	東京都 (港湾局)	みくらじまこうかいがし 御蔵島港海岸	御蔵島港は、御蔵島の北側に位置し、島内唯一の港湾として、島民の生活と村の経済活動を支えている。本海岸の背後は、急峻な海食崖が形成されている。イルカウォッチング等の利用がある。	護岸		46m	9.50	8.58	46m	9.50	8.58	御蔵島 里浜	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
7.2	御蔵島 (御蔵島村)	東京都 (建設局)	みくらじまかいがし 御蔵海岸	御蔵海岸は、護岸の前面に礫浜が広がっている。背後地は、未整備の切り立った崖となっている護岸上は標高8m程度の高さが確保されている。なお、背後の集落などは十分な高さにある。	護岸	○	461m	8.00	7.08	461m	8.00	7.08	御蔵島 里浜	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、波浪等による海岸線方向からの飛石や背後の崖地からの落石により、既設護岸が損傷するため、斜面对策及び既設護岸の修繕を実施している。海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔御蔵島(御蔵島村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	みくらじまこうかいが 御蔵島港海岸	地区海岸名	里浜地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：46m(天端高+9.50m) [計画：46m(天端高+9.50m)]
受益の地域	御蔵島 里浜	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	御蔵島港は、御蔵島の北側に位置し、島内唯一の港湾として、島民の生活と村の経済活動を支えている。本海岸の背後は、急峻な海食崖が形成されている。イルカウォッチング等の利用がある。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

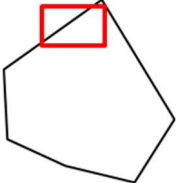
御蔵島港海岸全景



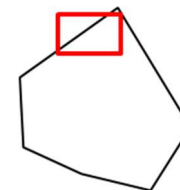
凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔御蔵島(御蔵島村)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
--	--	--	--	--	-------	----------

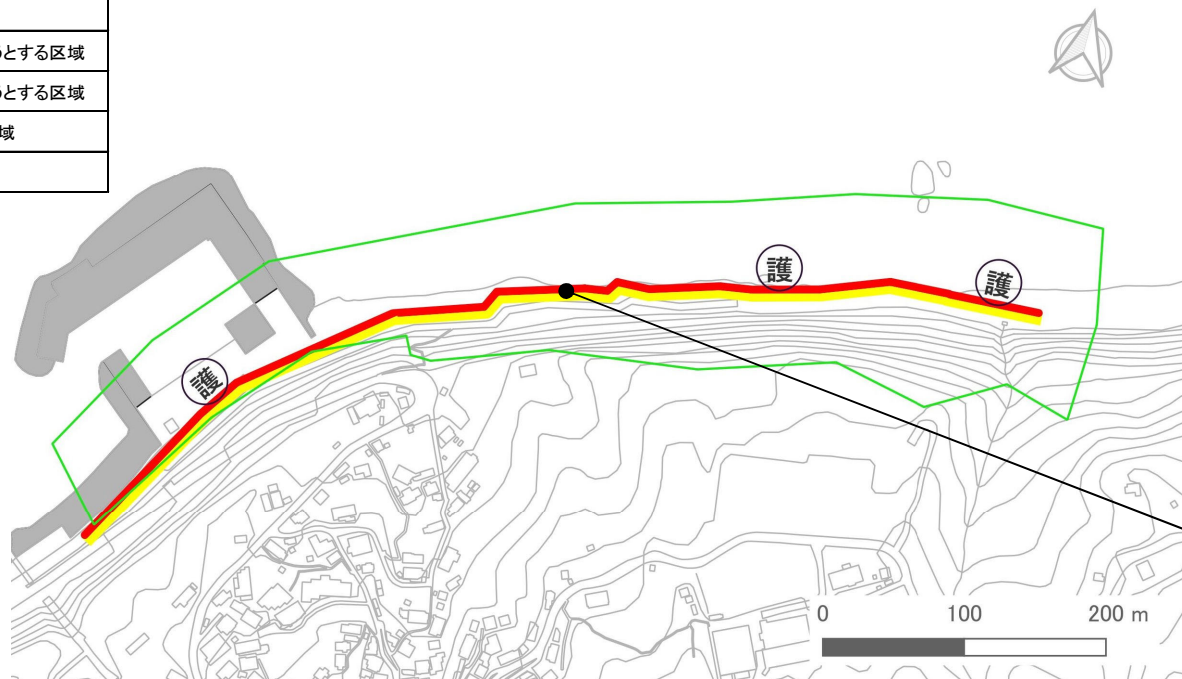
海岸名	みくらかいがん 御蔵海岸	地区海岸名	里浜地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：461m(天端高+8.00m) [計画：461m(天端高+8.00m)]
受益の地域	御蔵島 里浜	背後地の 土地利用	住宅地、原野		
海岸の状況	御蔵海岸は、護岸の前面に礫浜が広がっている。背後地は、未整備の切り立った崖となっている護岸上は標高 8m 程度の高さが確保されている。なお、背後の集落などは十分な高さにある。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、波浪等による海岸線方向からの飛石や背後の崖地からの落石により、既設護岸が損傷するため、斜面对策及び既設護岸の修繕を実施している。海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

位置図



【平面図】

凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



御蔵海岸の護岸



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

8.八丈島

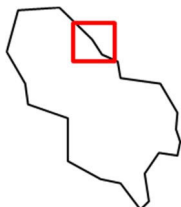
凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

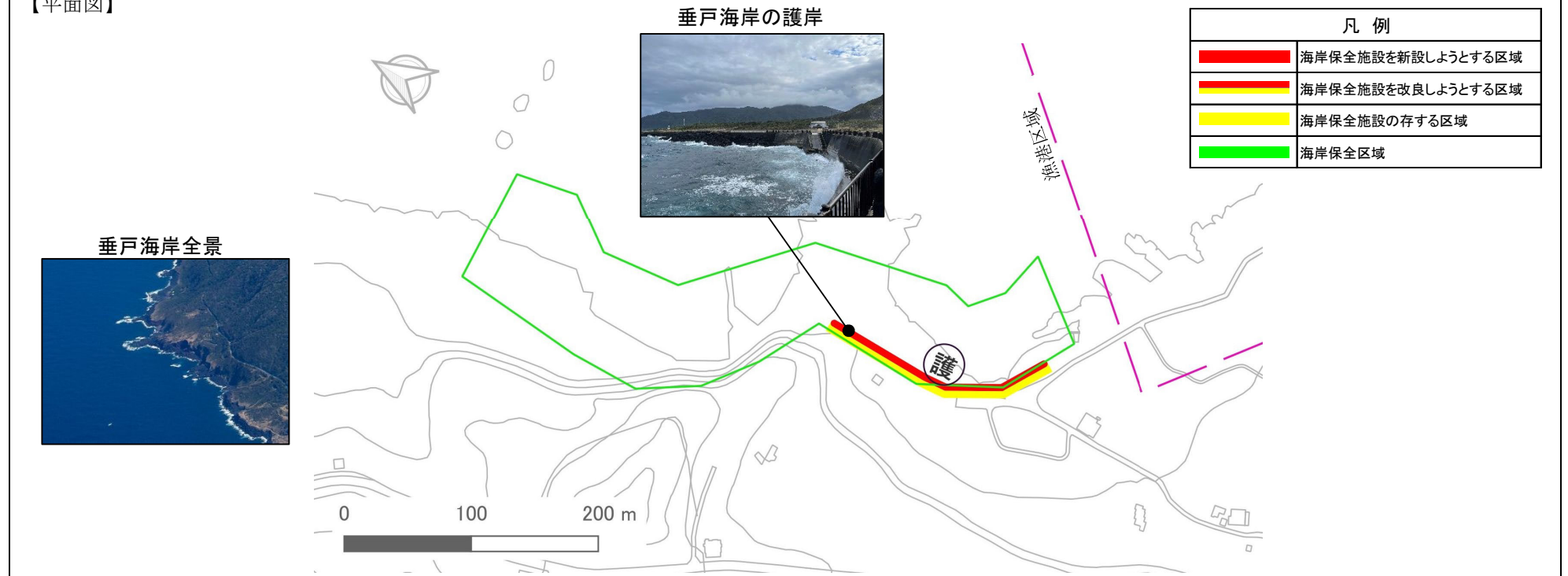
区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
8. 1	八丈島 (八丈町)	東京都 (建設局)	たれどかいびん 垂戸海岸	垂戸海岸の背後地は崖となっている。アクセス道路のある海岸は垂直護岸となっており、道路は標高8mの高さが確保されている。背後には農地が広がる。スキューバダイビングのエントリーポイントまでは、階段・通路がある。背後に民地がある南側は岩場だが、磯遊びができる。	護岸	○	190m	8. 50	7. 55	190m	8. 50	7. 55	八丈町 三根	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
8. 2	八丈島 (八丈町)	東京都 (港湾局)	かみなとぎょうこうかいびん 神湊漁港海岸	神湊漁港は、八丈島の北東部に位置する岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港として、伊豆・小笠原諸島最大の漁獲高を誇る。海岸の背後には、都道及び集落が隣接している。	護岸	◎	43m	12. 00	10. 97	173m	12. 00	10. 97	八丈町 神湊	商業業務用地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施し、背後地への越波、飛沫が確認された場合は、必要に応じて対策を検討・実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					消波堤		70m	—	—	70m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
8. 3	八丈島 (八丈町)	東京都 (港湾局)	かみなとこうかいびん 神湊港海岸	神湊港は、大型定期船や小型船に利用されている。本海岸は、島内随一の海水浴場があり、海水浴、ダイビング等のマリネジャーやイベント等による利用がある。	護岸	○	255m	6. 50	5. 47	255m	6. 50	5. 47	八丈町 底土	商業業務用地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	侵食を受けている人工海浜を保全するため、離岸堤等の整備・改良を検討・実施していく。ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					突堤	○	3基 400m	—	—	3基 400m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					離岸堤	○	2基 495m	—	—	2基 495m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					人工海浜	○	200m	—	—	200m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
8. 4	八丈島 (八丈町)	東京都 (建設局)	ぼらわどかいびん 洞輪沢海岸	洞輪沢は護岸の前面に磯浜が広がっている。護岸は海拔9mに整備され、背後の民家は標高17m程度に位置している。 磯浜へのアクセスのために護岸とスロープ・階段などが整備され、浜辺の散策や海水浴、ダイビング、サーフィン等の海岸利用されている。	護岸	○	118m	10. 00	9. 05	118m	10. 00	9. 05	八丈町 洞輪沢	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
8. 5	八丈島 (八丈町)	東京都 (港湾局)	ぼらわどぎょうこうかいびん 洞輪沢漁港海岸	洞輪沢漁港は、八丈島の南東部に位置する自然の地形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用される。海岸の背後には、集落が形成されている。釣り等のマリネジャーによる利用がある。	護岸		259m	9. 00	8. 05	259m	9. 00	8. 05	八丈町 洞輪沢	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護されており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
					離岸堤		2基 212m	—	—	2基 212m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
8. 6	八丈島 (八丈町)	東京都 (建設局)	しおまかいびん 汐間海岸	汐間海岸は護岸の前面に磯浜があり、背後に民家はなく、切り立った崖となっている。海底に温泉が湧いている箇所があり、ダイビングの人気のスポットとなっている。	護岸	○	311m	6. 30	5. 35	311m	6. 30	5. 35	八丈町 洞輪沢	原野 森林	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)	延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)				
8.7	八丈島 (八丈町)	東京都 (建設局)	おつちよがはまかいびん 乙千代ヶ浜海岸	乙千代ヶ浜は磯浜であり、背後に民家はない。ダイビングスポット、プール・人工タイドプール、火床、炊事場等の利便施設が整備されており、ダイビング等の利用がある。	護岸	○	137m	10.00	9.05	137m	10.00	9.05	八丈町 壱立	原野 森林	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
8.8	八丈島 (八丈町)	東京都 (建設局)	よこまがうらかいびん 横間ヶ浦海岸	横間ヶ浦海岸は、護岸の前面に磯浜があり、海拔8mの高さの護岸が整備されている。背後の民家は標高20m以上の高台に位置している。 ダイビングのエントリーポイントが海岸北端にあり、その周辺に利便施設が整備されている。	護岸	○	654m	8.70	7.75	654m	8.70	7.75	八丈町 横間ヶ浦	原野 森林	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
8.9	八丈島 (八丈町)	東京都 (港湾局)	やえねがうらかいびん 八重根漁港海岸	八重根漁港は、八丈島の西部に位置し、岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用される。背後に都道及び集落が隣接している。ダイビング等のマリレジャーの利用がある。	防潮堤		308m	15.00	14.05	308m	15.00	14.05	八丈町 八重根	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。
8.10	八丈島 (八丈町)	東京都 (港湾局)	やえねこうかいびん 八重根港海岸	八重根港は、八丈島の西部に位置し、神湊港の補充港として大型定期船等の利用がある。本海岸は岩礁海岸であり、地元ではヤケンガ浜と呼ばれ、海水浴場として利用されている。	施設なし		—	—	—	—	—	—	八丈町 大賀郷	住宅地 商業業務用地	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。	現時点で顕著な越波・浸水被害等がないため、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

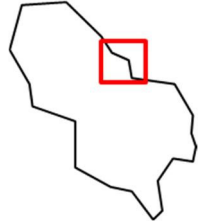
海岸名	たれどかいがん 垂戸海岸	地区海岸名	三根地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：190m(天端高+8.50m) [計画：190m(天端高+8.50m)]
受益の地域	八丈町 三根	背後地の 土地利用	住宅地、原野		
海岸の状況	垂戸海岸の背後地は崖となっている。アクセス道路のある海岸は垂直護岸となっており、道路は標高 8m の高さが確保されている。背後には農地が広がる。スキューバダイビングのエントリーポイントまでは、階段・通路がある。背後に民地がある南側は岩場だが、磯遊びができる。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】



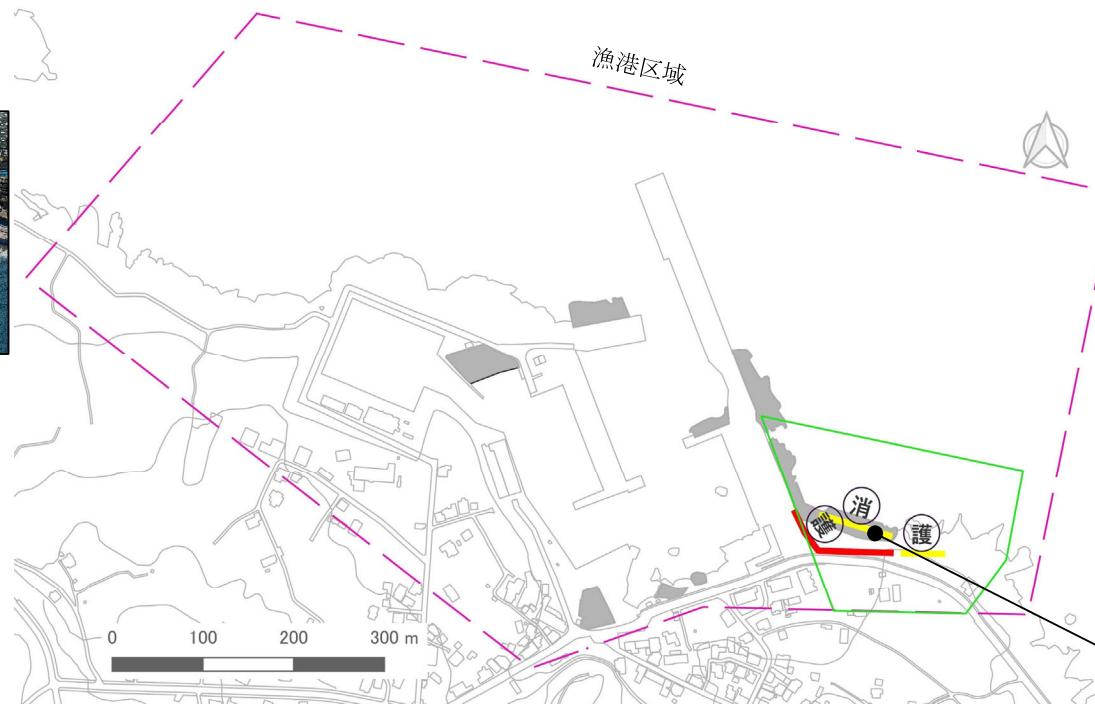
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	かみなとぎょこうかいがん 神湊漁港海岸	地区海岸名	神湊地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(新設)：43m(天端高+12.00m) [計画：173m(天端高+12.00m)] ・消波堤：70m [計画：70m]
受益の地域	八丈町 神湊	背後地の 土地利用	商業業務用地、原野		
海岸の状況	神湊漁港は、八丈島の北東部に位置する岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港として、伊豆・小笠原諸島最大の漁獲高を誇る。海岸の背後には、都道及び集落が隣接している。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
	消波堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施し、背後地への越波、飛沫が確認された場合は、必要に応じて対策を検討、実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

神湊漁港海岸全景

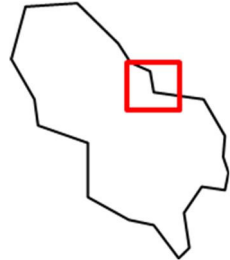


凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

神湊漁港海岸の消波堤



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	かみなとこうかいがん 神湊港海岸	地区海岸名	底土地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：255m(天端高+6.50m)〔計画：255m(天端高+6.50m)〕 ・突堤(改良)：3基 400m〔計画：3基 400m〕 ・離岸堤(改良)：2基 495m〔計画：2基 495m〕 ・人工海浜(改良)：200m〔計画：200m〕	
受益の地域	八丈町 底土	背後地の 土地利用	商業業務用地、原野			
海岸の状況	神湊港は、大型定期船や小型船に利用されている。本海岸は、島内随一の海水浴場があり、海水浴、ダイビング等のマリンレジャーやイベント等による利用がある。					位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	突堤 離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
	人工海浜	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 侵食等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	侵食を受けている人工海浜を保全するため、離岸堤等の整備・改良を検討・実施していく。ウミガメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

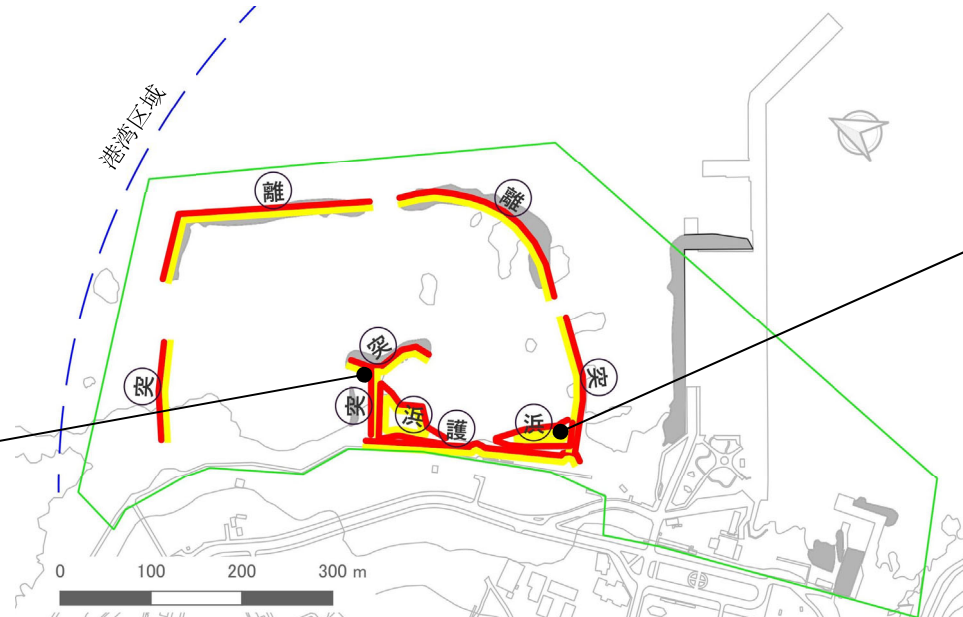
【平面図】

神湊港海岸全景



神湊港海岸の突堤・離岸堤





神湊港海岸の護岸・人工海浜

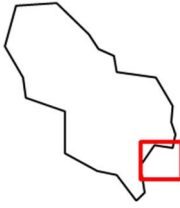


凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	ぼらわざわかいがん 洞輪沢海岸	地区海岸名	洞輪沢地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：118m(天端高+10.00m) [計画：118m(天端高+10.00m)]
受益の地域	八丈町 洞輪沢	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	洞輪沢は護岸の前面に磯浜が広がっている。護岸は海拔 9m に整備され、背後の民家は標高 17m 程度に位置している。磯浜へのアクセスのために護岸とスロープ・階段などが整備され、浜辺の散策や海水浴、ダイビング、サーフィン等の海岸利用されている。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

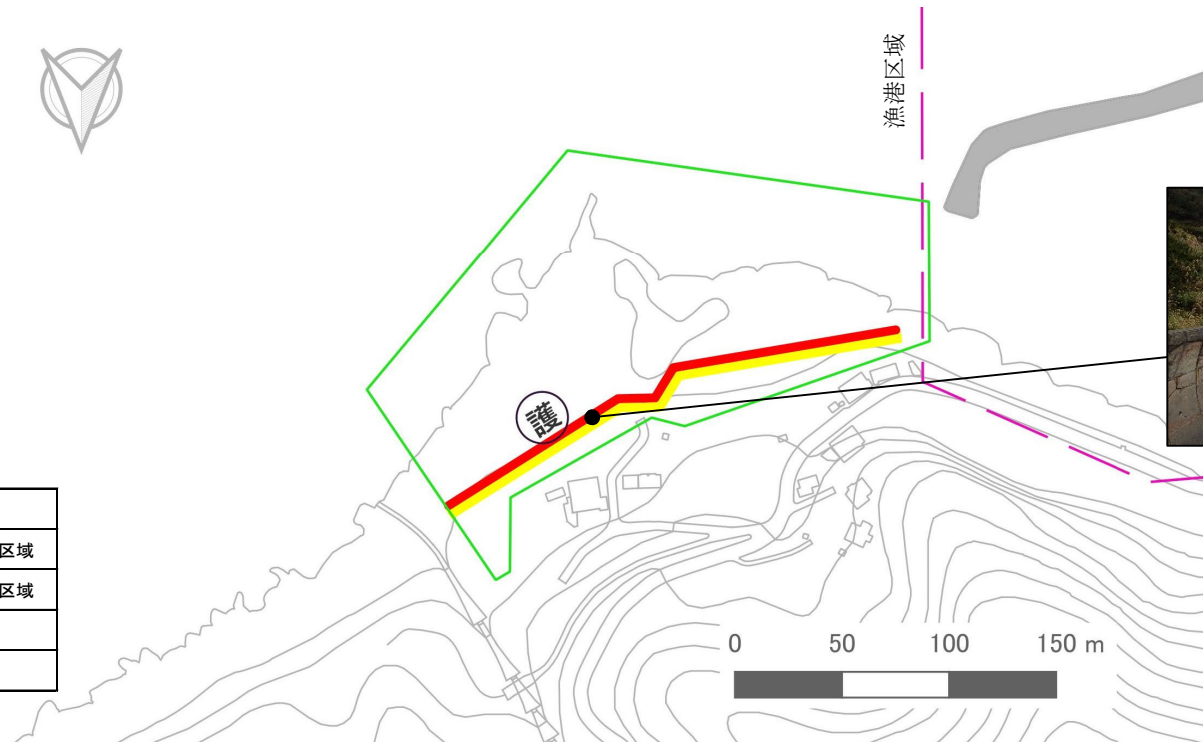
洞輪沢海岸の状況



洞輪沢海岸の護岸

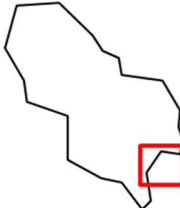


凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
---	--	--	--	--	-------	----------

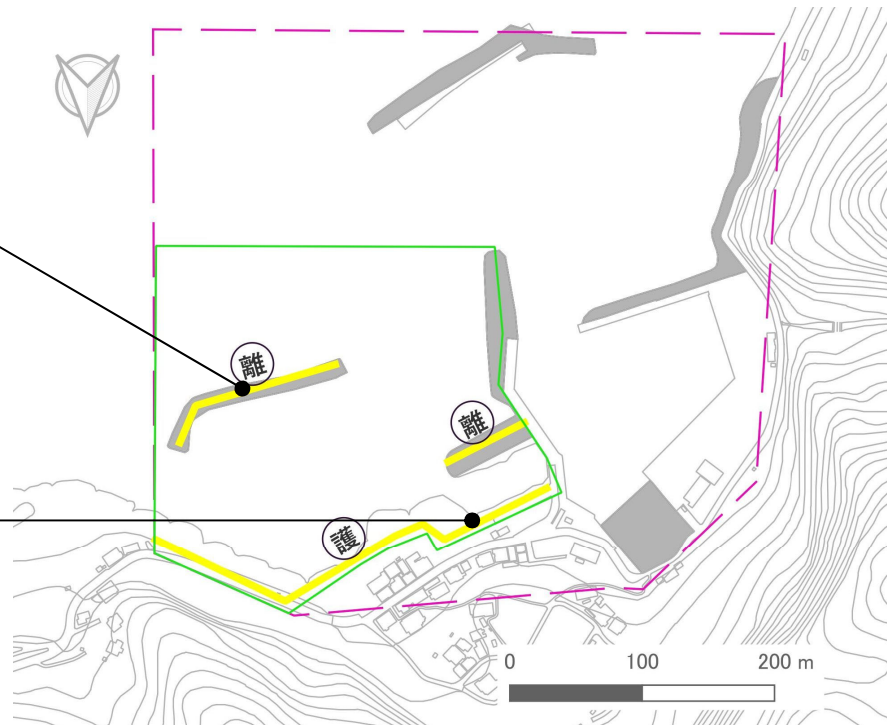
海岸名	ぼらわぎょこうかいがんだん 洞輪沢漁港海岸		地区海岸名	洞輪沢地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：259m(天端高+9.00m) [計画：259m(天端高+9.00m)] ・離岸堤：2基 212m [計画：2基 212m]	
受益の地域	八丈町 洞輪沢		背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地			
海岸の状況	洞輪沢漁港は、八丈島の南東部に位置する自然の地形を利用した漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用される。海岸の背後には、集落が形成されている。釣り等のマリンレジャーによる利用がある。						位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
	離岸堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。					
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護されており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、整備を検討する。その際に地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。						

【平面図】

洞輪沢漁港海岸の離岸堤



洞輪沢漁港海岸の護岸



洞輪沢漁港海岸全景

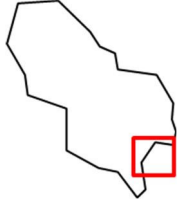


凡 例

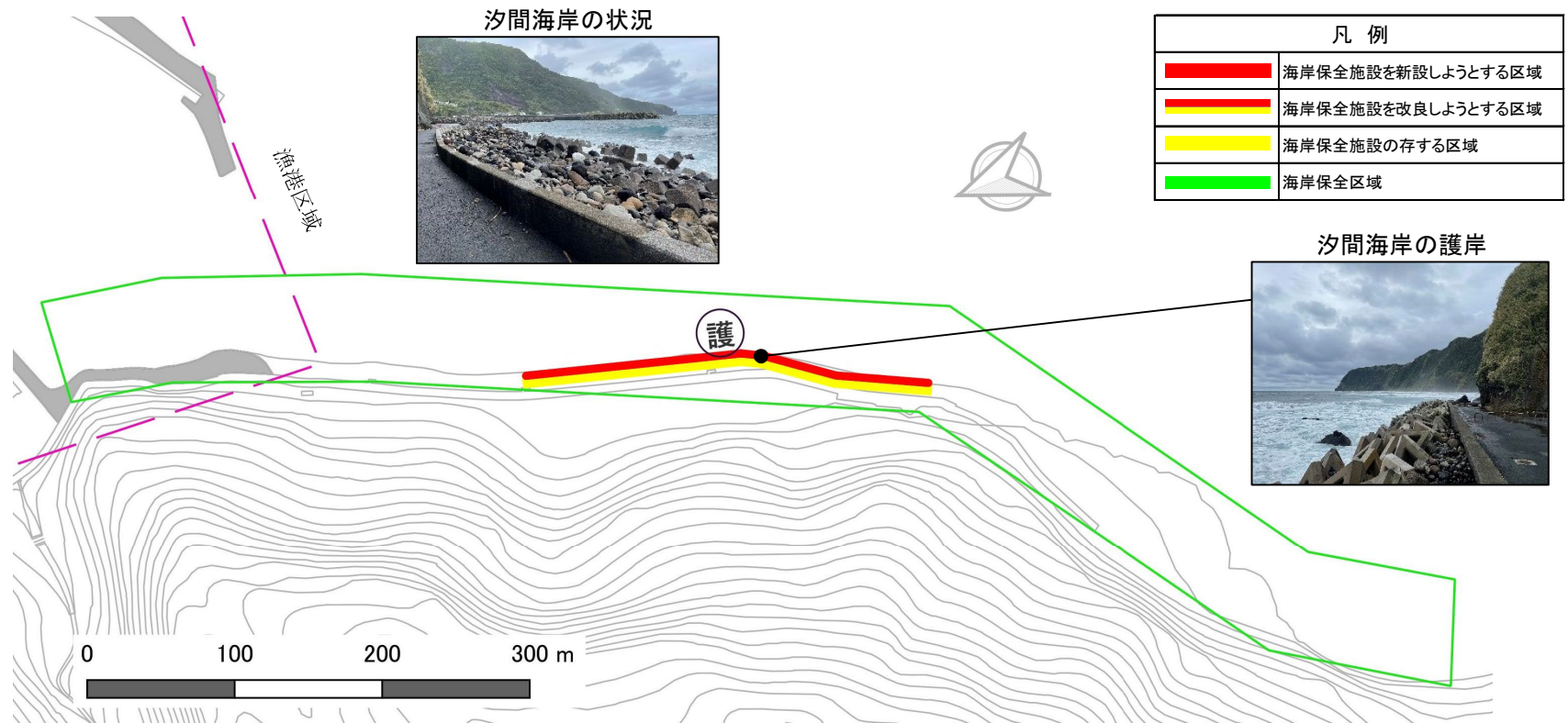
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※ここでいう「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
 この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕	海岸管理者	東京都(建設局)
---	-------	----------

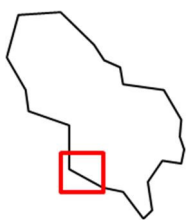
海岸名	しおまかいがん 汐間海岸	地区海岸名	洞輪沢地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：311m(天端高+6.30m) [計画：311m(天端高+6.30m)]
受益の地域	八丈町 洞輪沢	背後地の 土地利用	原野、森林		
海岸の状況	汐間海岸は護岸の前面に礫浜があり、背後に民家はなく、切り立った崖となっている。 海底に温泉が湧いている箇所があり、ダイビングの人気のスポットとなっている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

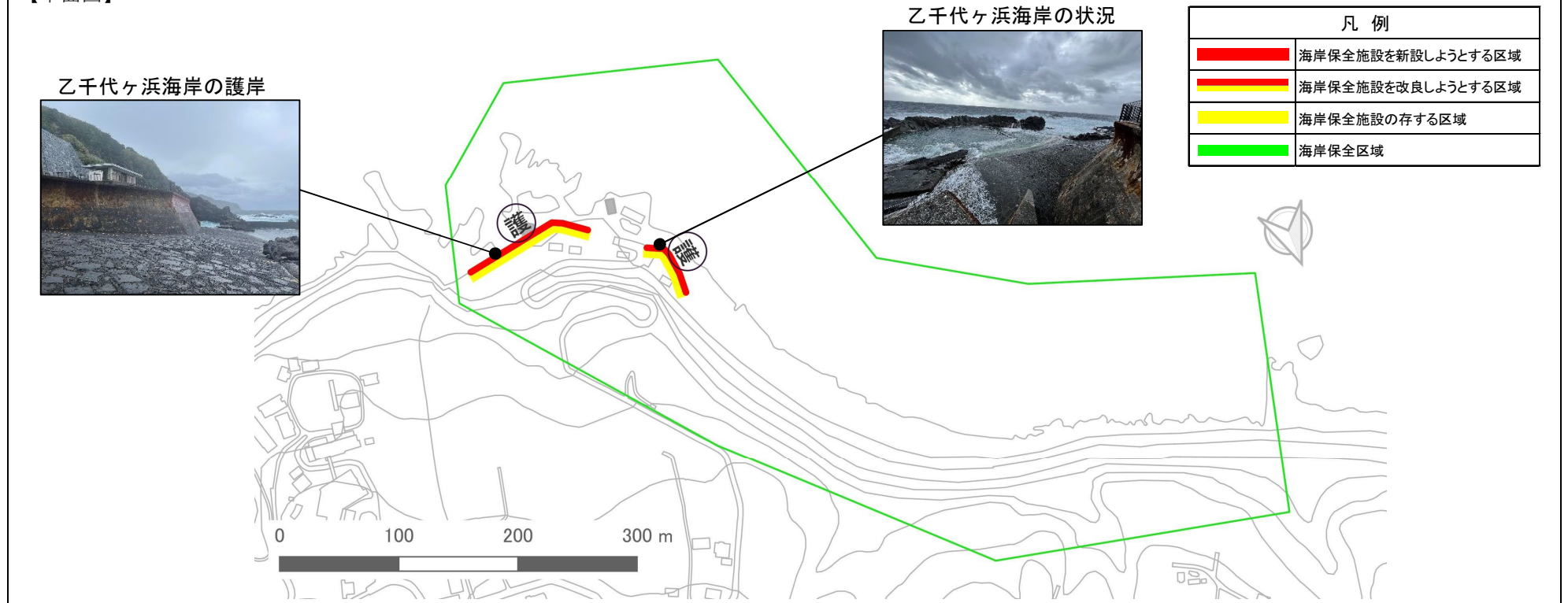


※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

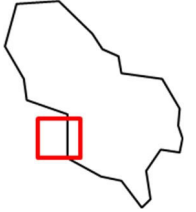
海岸名	おつちよがはまかいがん 乙千代ヶ浜海岸		地区海岸名	檣立地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：137m(天端高+10.00m) [計画：137m(天端高+10.00m)]
受益の地域	八丈町 檣立		背後地の 土地利用	原野、森林		
海岸の状況	乙千代ヶ浜は礫浜であり、背後に民家はない。ダイビングスポット、プール・人工タイドプール、火床、炊事場等の利便施設が整備されており、ダイビング等の利用がある。					位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元(天端高等)を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 527(背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。)〕

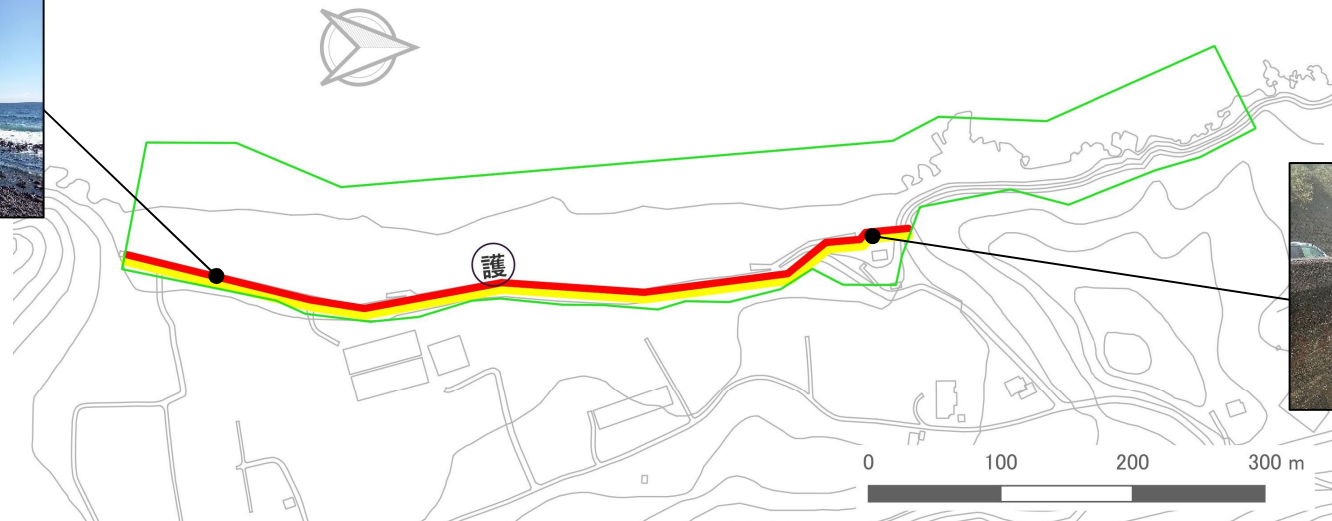
伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(建設局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	よこまがうらかいがん 横間ヶ浦海岸	地区海岸名	横間ヶ浦地区	海岸保全施設 の状況	・護岸(改良)：654m(天端高+8.70m) [計画：654m(天端高+8.70m)]
受益の地域	八丈町 横間ヶ浦	背後地の 土地利用	原野、森林		
海岸の状況	横間ヶ浦海岸は、護岸の前面に礫浜があり、海拔 8m の高さの護岸が整備されている。背後の民家は標高 20m 以上の高台に位置している。ダイビングのエントリーポイントが海岸北端にあり、その周辺に利便施設が整備されている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

横間ヶ浦海岸の状況

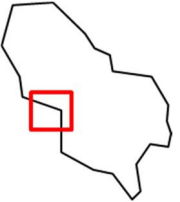


横間ヶ浦海岸の護岸



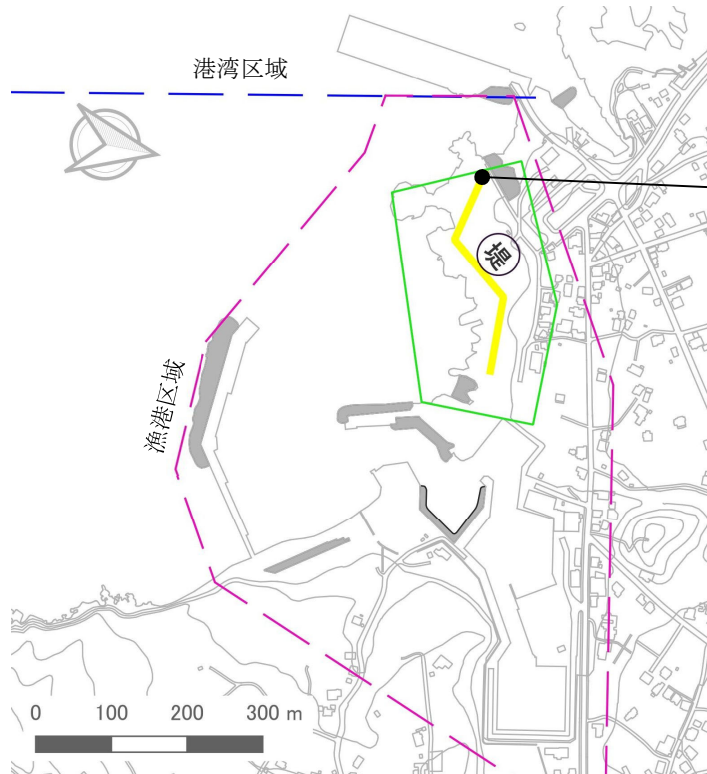
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
---	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	や え ね ぎ ょ う かい が ん 八重根漁港海岸	地区海岸名	八重根地区	海岸保全施設 の状況	・防潮堤：308m(天端高+15.00m) [計画：308m(天端高+15.00m)]
受益の地域	八丈町 八重根	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地		
海岸の状況	八重根漁港は、八丈島の西部に位置し、岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港として利用される。背後に都道及び集落が隣接している。ダイビング等のマリンレジャーの利用がある。				位置図 
維持又は修繕 の方法	防潮堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

八重根漁港海岸全景

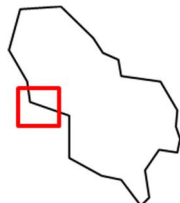


八重根漁港海岸の防潮堤



凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

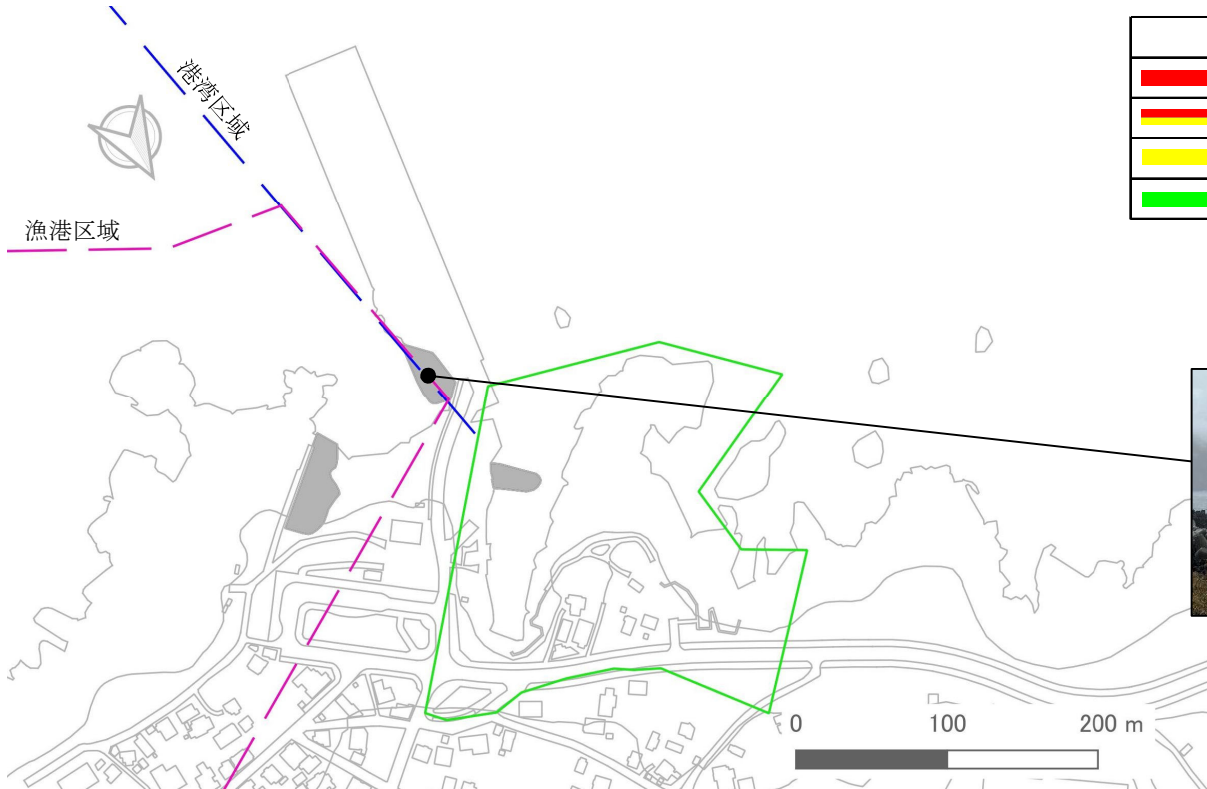
※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔八丈島(八丈町)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
海岸名	やえねこうかいがん 八重根港海岸	地区海岸名	大賀郷地区	海岸保全施設 の状況	・施設なし	
受益の地域	八丈町 大賀郷	背後地の 土地利用	住宅地、商業業務用地			
海岸の状況	八重根港は、八丈島の西部に位置し、神湊港の補完港として大型定期船等の利用がある。本海岸は岩礁海岸であり、地元ではヤケンガ浜と呼ばれ、海水浴場として利用されている。					位置図 
維持又は修繕 の方法	日常巡視を行い、侵食等が確認された場合は規模に応じて必要な措置を講じる。					
整備の方針	現時点で顕著な越波・浸水被害等がないため、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、海岸侵食、環境の変化が確認された場合は、必要に応じて点検等を実施する。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。					

【平面図】

八重根港海岸全景





凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

八重根港の状況



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）〕

9.青ヶ島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
9.1	青ヶ島 (青ヶ島村)	東京都 (港湾局)	あおがしまこうかいがしん 青ヶ島港海岸	青ヶ島港は、青ヶ島の南西部に位置し、八丈島とを結ぶ小型定期船が発着し、島民の生活や島の経済活動を支えている。本海岸は、玉石海岸であり、背後は急峻な海食崖が形成されている。釣り等の利用がされている。	護岸		50m	23.00	22.13	50m	23.00	22.13	青ヶ島村 三宝	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔青ヶ島(青ヶ島村)〕					海岸管理者	東京都(港湾局)
--	--	--	--	--	-------	----------

海岸名	あおがしまこうかいが 青ヶ島港海岸	地区海岸名	三宝地区	海岸保全施設 の状況	・護岸：50m(天端高+23.00m) [計画：50m(天端高+23.00m)]
受益の地域	青ヶ島村 三宝	背後地の 土地利用	原野		
海岸の状況	青ヶ島港は、青ヶ島の南西部に位置し、八丈島と結ぶ小型定期船が発着し、島民の生活や島の経済活動を支えている。本海岸は、玉石海岸であり、背後は急峻な海食崖が形成されている。釣り等の利用がされている。				位置図 
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。気候変動の影響により海岸侵食や環境の変化等が確認された場合は、必要に応じて対策を検討する。				

【平面図】

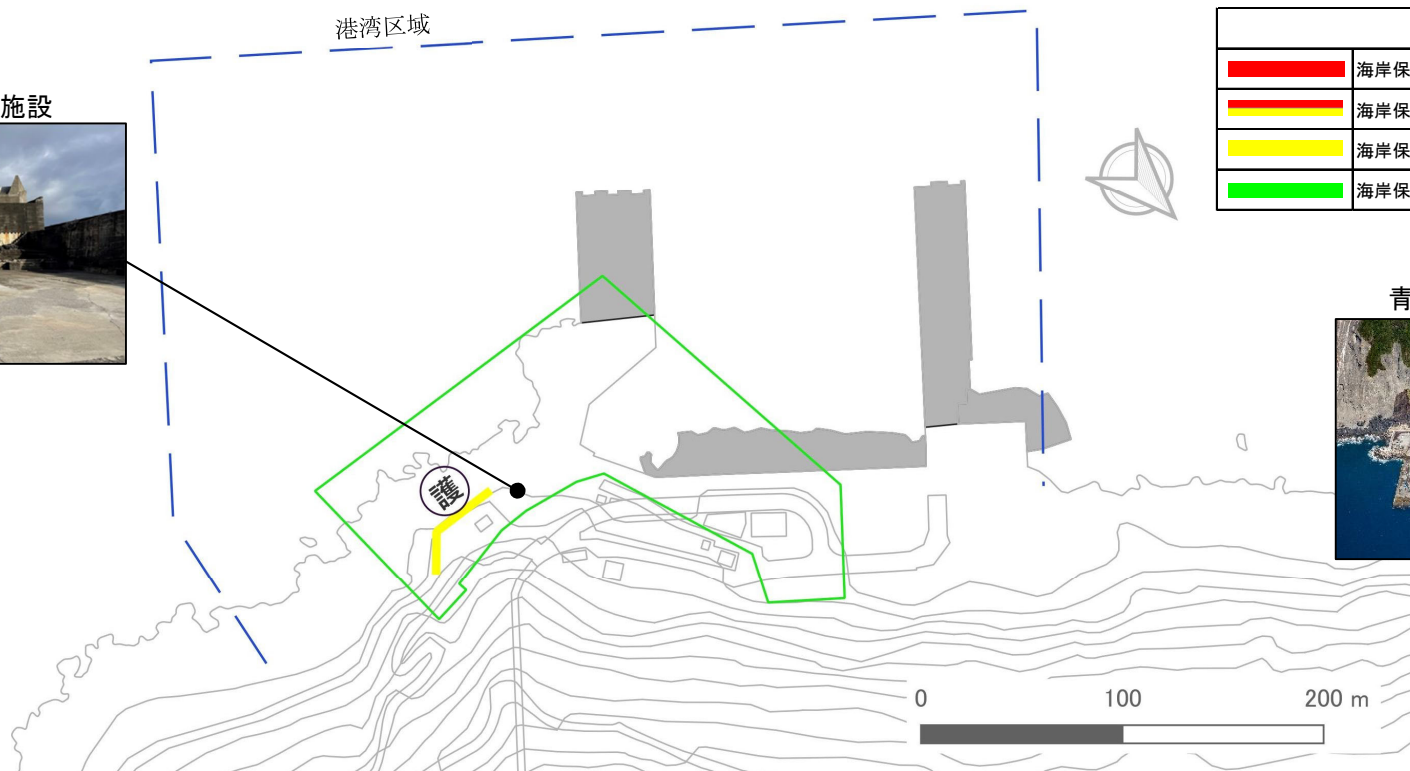
青ヶ島港の施設



港湾区域

凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

青ヶ島港海岸全景



※ここでの「改良」とは、機能向上等により構造諸元（天端高等）を変更することを指し、維持管理補修はこれに含まれない。気候変動適応策を検討し、適宜改良を実施される可能性がある。施設天端高はD.L表記である。
この平面図は国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用したものである。[測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 527（背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。）]

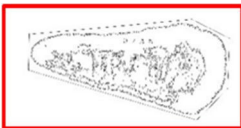
10. 沖ノ鳥島

凡 例	
① 堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
② 護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③ 突	突堤(ヘッドランド含む)
④ 離	離岸堤
⑤ 潜	潜堤・人工リーフ
⑥ 消	消波堤(消波工を含む)
⑦ 浜	人工海浜
⑧ ×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

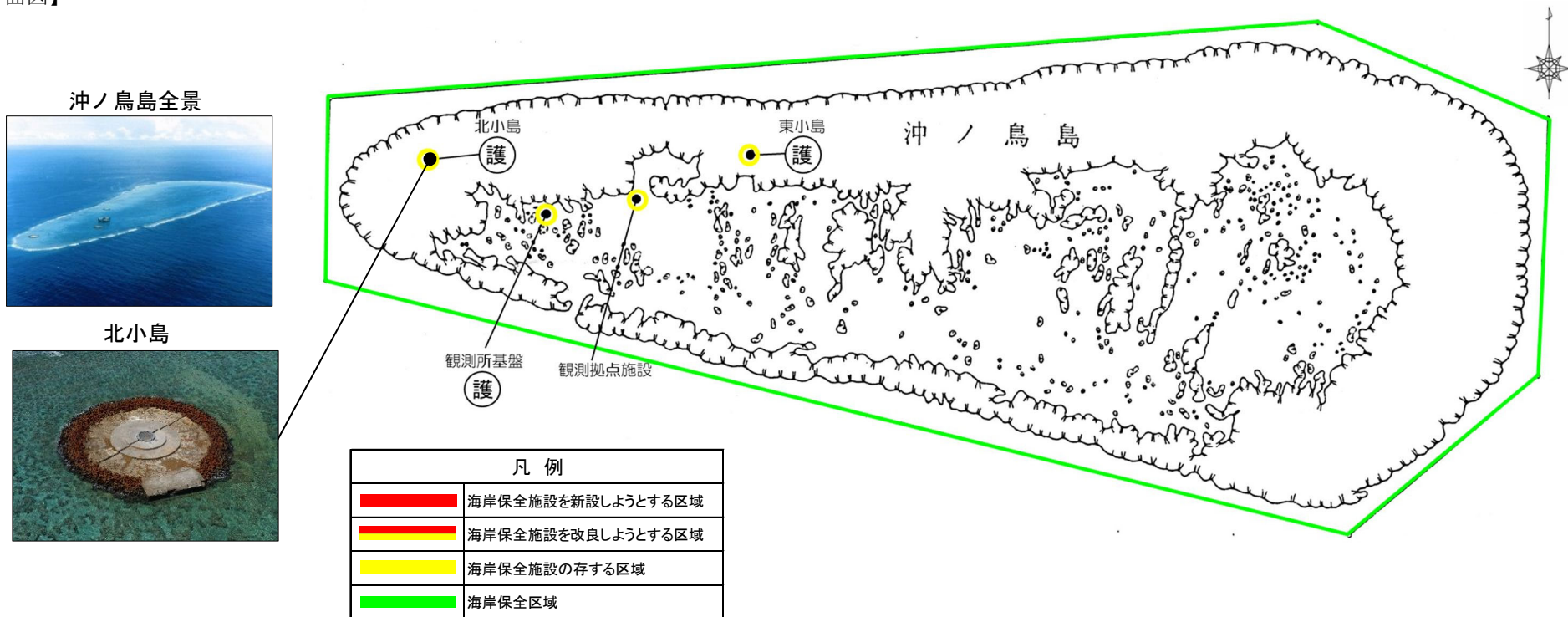
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島 名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)	延長等 (m)	天端高 (D. L m)	天端高 (T. P m)				
一	沖ノ島島 (小笠原村)	国土交通省	おきのとりしま 沖ノ島島	東京から約1,700km我が国最南端の島であり、東西4.5km、南北1.7km、周囲11kmのサンゴ礁から形成されている。また、満潮時には北小島、東小島が海面上に残る。沖ノ島島は、我が国の排他的経済水域等の面から重要な位置にあり、海面水位の上昇や侵食の影響により水没しないように防護を行い維持保全に努めている。	護岸 (消波工)	—	—	—	—	—	—	小笠原村 沖ノ島島	国土保全上 極めて重要な 島	沖ノ島島は日本領土の最南端に位置する島であり、約40万km ² の排他的経済水域を有する国土保全上極めて重要な島であることから、防護機能の維持に特に留意する必要がある。	海岸保全施設の維持管理・補修及び調査・監視を行うとともに、小島の恒久的な保全対策及び島全体の保全のために必要な調査を行い、防護を図る。 また、サンゴ礁の保全とこれを取り巻く生態系の保全、調査研究・開発の場としての継続的な活用、関係機関との協力体制を構築する。	

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔沖ノ鳥島(小笠原村)〕					海岸管理者	国土交通省
---	--	--	--	--	-------	-------

海岸名	おきのとりしま 沖ノ鳥島	地区海岸名	沖ノ鳥島	海岸保全施設 の状況	・護岸(消波工)
受益の地域	小笠原村 沖ノ鳥島	背後地の 土地利用	国土保全上極めて重要 な島		
海岸の状況	東京から約 1,700km 我が国最南端の島であり、東西 4.5km、南北 1.7km、周囲 11km のサンゴ礁から形成されている。また、満潮時には北小島、東小島が海面上に残る。 沖ノ鳥島は、我が国の排他的経済水域等の面から重要な位置にあり、海面水位の上昇や侵食の影響により水没しないように防護を行い維持保全に努めている。				位置図
維持又は修繕 の方法	護岸	沖ノ鳥島は日本領土の最南端に位置する島であり、約 40 万 km ² の排他的経済水域を有する国土保全上極めて重要な島であることから、防護機能の維持に特に留意する必要がある。			
整備の方針	海岸保全施設の維持管理・補修及び調査・監視を行うとともに、小島の恒久的な保全対策及び島全体の保全のために必要な調査を行い、防護を図る。 また、サンゴ礁の保全とこれを取り巻く生態系の保全、調査研究・開発の場としての継続的な活用、関係機関との協力体制を構築する。				

【平面図】



※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L 表記である。